

令和3年度
茅野市の人権尊重に
関する施策について

茅野市

目次

○経過説明	1
○茅野市人権尊重に関する条例	2
○茅野市人権尊重審議会規則	3
○茅野市人権尊重推進活動の体系図	4
1 令和3年度人権尊重基本方針	5
2 重点目標	5
3 全体的な取組	6
4 人権上の問題に対する取組について	
(1) 女性に関する問題	9
(2) 子どもに関する問題	13
(3) 高齢者に関する問題	18
(4) 障害者に関する問題	21
(5) 同和問題	25
(6) 外国籍市民に関する問題	27
(7) インターネット利用に関する問題	32
(8) さまざまな人権に関する問題	
①地域における慣行や因習などからくる問題	34
②犯罪による被害者に関する問題	36
③刑を終えて出所した人に関する問題	37
④H I V感染者等に関する問題	38
⑤その他の問題	39
(9) 新型コロナウイルス感染症に関する問題	40
○令和3年度人権関係事業（会議・行事等）実施予定	42
参考 令和2年度人権関係事業（会議・行事等）実施状況	49

【経過説明】

1 人権尊重に関するこれまでの取組

偏見や差別は、人間の自由と平等や日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる重要な問題であり、人間性豊かな社会の実現のために早急に解決すべき問題です。

当市でも、あらゆる差別をなくすため、学校、職場、地域で人権教育を推進し、差別の不当性についての理解や正しい認識を深めるとともに、人権に対する意識を高め、市民一人ひとりの基本的人権の保障と、あらゆる差別を許さない人間性豊かな社会の実現を目指すこと、また国際交流を通して異文化を理解し共生する社会を築くことを目指して取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、感染拡大防止策が講じられているなか、誹謗中傷や差別的な言動がみられ、人権問題となっています。日常における感染予防の徹底へのご協力を呼び掛けるとともに、誤った知識や不確かな情報による不当な差別や偏見、いじめ等が行われないように取り組んできました。

2 「茅野市人権尊重に関する条例」の制定

当市では、さまざまな差別の解消に向けた人権意識の普及高揚の取組の中で、平成8年6月、市議会において、「人権尊重都市」宣言に関する決議がされました。

さらに、平成12年3月には、あらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権が尊重される住みよいまちづくりを目的として、「茅野市人権尊重に関する条例」が制定されました。あわせて、平成12年から平成16年までの間は「人権教育のための国連10年推進本部」を、平成17年からは「茅野市人権教育・啓発推進本部」を設置し、全庁的に人権意識の普及高揚に取り組んでいます。

3 「茅野市人権尊重審議会」の発足

「茅野市人権尊重に関する条例」の制定を受けて、平成12年8月、「茅野市人権尊重審議会」が発足しました。

市が行う人権に関する取組については、この審議会の意見を聴く中で進めていくこととなります。昨年は、令和2年度の人権尊重基本方針、重点目標、人権上の問題に対する取組（案）についてご審議いただきました。

○茅野市人権尊重に関する条例

平成12年3月27日
条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、すべての国民が基本的人権を享有し、法の下に平等であることを保障した日本国憲法の理念と、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」とした世界人権宣言の精神にのっとり、あらゆる差別をなくし、市民一人一人の人権が尊重される住みよいまちづくりを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するために必要な施策を推進し、市民の人権意識の高揚に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、市が行う施策に協力するとともに、自らも人を思いやる人権意識の向上に努めるものとする。

(教育及び啓発運動の推進)

第4条 市は、市民の人権意識の高揚を図り、人権を尊重する社会環境を醸成するため、教育及び啓発運動の推進に努めるものとする。

(推進体制の充実)

第5条 市は、施策を効果的に推進するため、国、県及び関係団体との連携を図り、推進体制の充実に努めるものとする。

(審議会の設置)

第6条 市長の諮問に応じ、人権尊重に関する施策について調査し、及び審議するため、茅野市人権尊重審議会を置く。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

○茅野市人権尊重審議会規則

平成12年3月27日
規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、茅野市人権尊重に関する条例(平成12年茅野市条例第15号)第6条に規定する茅野市人権尊重審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会の委員は、10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第6条 審議会に幹事及び書記若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。

- 2 幹事及び書記は、会長の命を受けて審議会の事務に従事する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月30日から施行する。

茅野市人権尊重推進活動の体系図

茅野市人権尊重推進活動

根拠：茅野市人権尊重に関する条例

茅野市人権尊重審議会

根拠：茅野市人権尊重に関する条例
：茅野市人権尊重審議会規則

審議会：委員 9 人（民間）

幹事会：総務部長、健康福祉部長
総務課長、企画課長、地域創生課長、市民課長、
パートナーシップのまちづくり推進課長、地域福祉課長、
高齢者・保険課長、健康づくり推進課長、商工課長、
こども課長、幼児教育課長、学校教育課長、生涯学習課長、
中央公民館長

事務局：総務課（行政係）

茅野市人権教育・啓発推進本部

根拠：茅野市人権教育・啓発推進本部設置要綱

本部会：本部長（市長）
副本部長（副市長・教育長）
本部員（各部等の長）

幹事会：各課長

事務局長：健康福祉部長
事務局次長：地域福祉課長
事務局：地域福祉課（福祉21推進係）

茅野市人権教育推進委員会

根拠：茅野市人権教育・啓発推進本部設置要綱

委員会：会長（教育長）
委員：総務部長、健康福祉部長、こども部長、生涯学習部長
総務課長、市民課長、パートナーシップのまちづくり推進課長、
地域福祉課長、高齢者・保険課長、健康づくり推進課長、
商工課長、こども課長、幼児教育課長、学校教育課長、中央公民館長
小学校長、中学校長、高等学校長
保育所人権教育研究委員会委員長

幹事会：幹事（会長が指定する者）

事務局長：生涯学習課長
事務局：生涯学習課

令和3年度人権尊重基本方針

1 基本の方針

当市では、茅野市人権尊重に関する条例に基づき、市民一人ひとりが学校、地域、家庭、職場において行われる人権教育・啓発を通じて、人権問題を自分自身の課題としてとらえ、互いの人権を尊重する意識や態度を身につけ、日常生活の中で人権を認めあいながら差別のない明るい社会を実現していきます。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染者やその家族、また医療従事者等に対する誹謗中傷や差別的な言動がみられ、人権問題となっています。誤った知識や不確かな情報による不当な差別や偏見、いじめ等が行われないための各種対策を推進し取り組んでいきます。

2 重点目標

- ① 女性が自らのもてる能力を發揮し、活躍できる男女共同参画社会の実現をめざします。
- ② 子どもの人格と権利を認め、心身ともに健やかに育つための環境づくりを推進します。
- ③ 高齢者に対する理解を深め、安心して暮らせる社会の実現をめざします。
- ④ 障害者や障害に対する理解を深め、一人ひとりが輝く社会の実現をめざします。
- ⑤ 同和問題を正しく理解し、差別意識の解消に向けた積極的な実践を図ります。
- ⑥ 外国籍市民の文化や習慣の違いを理解し、互いに尊重し合う社会の実現をめざします。
- ⑦ 情報モラル・リテラシーの向上を図り、安心してインターネットを利用できる社会の実現をめざします。
- ⑧ 一人ひとりが持つ多様性を理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷がない社会の実現をめざします。

3 全体的な取組

当市では、さまざまな人権問題に対応するため、人権教育・啓発を推進するほか、相談体制の充実を図ります。

昨年度から、新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、国及び県が緊急的な措置を発出するなど様々な感染拡大防止策が講じられるなか、この感染症に関連して、感染者やその属する施設・機関あるいは関係者、他県との行き来をされる方、日本に居住する外国人の方々等に対する誤解や偏見により、不当に差別的な取扱いを受けるなど悲しい事例が国内でも報道されています。

当市は、国・県と同様に防止対策に取り組み、市民の皆様に対しましても日常における感染予防の徹底へのご協力を呼び掛けるとともに、この感染症に関連した誤った知識や不確かな情報による不当な差別や偏見、いじめ等が行われないように取り組んでいきます。

(1) 人権教育・啓発の推進

人権を尊重する意識を身につけるためには、幼少期から人権についての教育を行うことが重要となるため、保育園、小・中学校において人権教育を積極的に行います。

また、人権を尊重する意識を育むためには、家庭や地域の役割も非常に重要です。そのため、「広報ちの」などでの広報活動や公民館講座などで、市民に対する人権啓発活動も行います。

(2) 相談体制の充実

差別等の人権問題が発生したときに、市民が独力で問題を解決することは非常に困難です。そのため、茅野市で推選した人権擁護委員8名により特設人権相談を始め、各相談員による各種相談窓口を開設し、市民の相談に応じていきます。

また、新型コロナウイルス感染症市民相談窓口の開設を継続し相談体制の充実を図ります。

○各種市民相談

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権相談	5	4	12	6	1
行政相談	18	9	8	9	9
市民相談	54	55	81	57	117
消費生活相談	255	246	289	277	268
法律相談	98	96	96	95	116

○各種市民相談

1 人権相談（年5回開催）

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権相談（隣人関係等）	5	4	12	6	1

2 行政相談（毎月1回開催）

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政相談（道路・水路・区画整理・境界・支障木等）	18	9	8	9	9

3 市民相談（窓口対応）

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭関係	12	10	6	10	5
地域関係	8	9	8	7	12
金銭関係	6	7	14	4	2
福祉関係	0	0	2	0	0
労働関係	1	2	2	0	4
不動産関係	0	6	5	2	1
その他（遺言・相続・生命保険勧誘等）	27	21	44	34	93
合計	54	55	81	57	117

4 消費生活相談（窓口対応）

（単位：件）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問販売	キャッチセールス（美容・健康等）	0	0	0	0	0
	アポイントメント商法（景品・くじ等）	0	2	1	2	0
	催眠商法（健康器具・ふとん等）	3	1	0	0	0
	リフォーム・点検商法	7	10	11	7	7
	資格・内職商法	0	0	0	1	0
	買い取り商法（貴金属・着物等）	3	5	1	1	2
	その他（消火器・新聞・太陽光・地図等）	23	27	18	10	14
	小計	36	45	31	21	23
通信等販売	通信販売・ネットオークション（購入）	59	57	52	81	97
	インターネットサービス（出会い系・ワンクリック・ゲームソフト等）	37	32	52	33	40
	電話勧誘（投資・マンション・卒業名簿・食品等）	27	16	24	17	13
	マルチ商法（美顔器・海外植樹事業等）	6	2	5	5	3
	送り付け商法（蟹・皇族写真集・掛軸等）	2	3	1	4	7
	ハガキ、封書による不当請求（架空請求）	3	29	56	35	2
	還付金詐欺（保険料等）	8	5	1	1	1
	振り込め詐欺	0	0	0	0	0
小計	142	144	191	176	163	
多重債務		5	6	8	4	3
その他（電話含む）	店舗販売（クリーニング・旅行・中古車）	51	41	51	59	66
	不動産関係（敷金・礼金・撤去）	14	8	6	12	10
	保険・医療関係	5	2	2	5	3
	苦情（英会話教室・洗車・水道ガス工事）	0	0	0	0	0
	要望（啓発・不正販売調査依頼）	0	0	0	0	0
	問合せ（寄付・会社照会・専門窓口照会・請求金額・製品安全性・アンケート調査・エコポイント）	2	0	0	0	0
	小計	72	51	59	76	79
合計	255	246	289	277	268	

5 法律相談（弁護士：毎月1回開催）

（単位：件）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事故・金銭関係	交通事故	1	0	2	2	1
	損害補償請求	6	5	2	0	7
	慰謝料請求	0	1	2	0	0
	貸金請求	3	6	9	6	11
	給料・退職金請求	1	1	0	0	1
	その他	7	6	8	11	6
	小計	18	19	23	19	26
不動産関係	土地・建物登記	1	1	0	0	0
	土地・建物所有権確認請求	0	0	1	0	0
	土地・建物明渡・収去	0	4	1	4	2
	境界確認請求	0	1	0	1	4
	その他	12	13	5	10	15
	小計	13	19	7	15	21
家庭関係	離婚請求	13	14	21	15	21
	認知請求	0	0	0	1	0
	遺産分割	13	16	14	16	18
	その他	23	13	16	18	13
	小計	49	43	51	50	52
その他	強制執行	0	1	0	0	0
	消費者金融	0	2	0	3	6
	解雇無効・地位保全	0	1	0	0	1
	その他	18	11	15	8	10
	小計	18	15	15	11	17
合計		98	96	96	95	116

相談数総計	430	410	486	444	516
-------	-----	-----	-----	-----	-----

4 人権上の問題に対する取組について

(1) 女性に関する問題

【生涯学習課、地域福祉課、商工課、こども課、家庭教育センター】

【現状と課題】

男女平等の理念のもと、国際的な取組と連動しながら、我が国でも男女共同参画社会の形成に向けて法律や制度の整備が着実に進められています。

しかしながら、未だに性別で役割分担などを固定的にとらえる意識は残っており、女性の社会参画の障害、介護や子育ての一方的な負担など、男女共同参画の実現が十分とはいえない現状にあります。また、DVに関する相談も増加傾向にあります。

国は、平成11年6月に「男女共同参画基本法」を公布し、「男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合う、男女平等の実現に向けた男女共同参画社会の実現」を21世紀の我が国社会のあり方を決定する最重要課題と位置付けました。

そして、この基本法を受け、国は「男女共同参画基本計画」を、県は「長野県男女共同参画計画」を策定し、諸施策の推進に取り組んでいます。

また、平成27年8月には、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が成立し、自らの意思によって働く、又は働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮して活躍することを推進し、豊かで活力ある社会の実現を目指しています。

【今までの取組状況】

- ①平成7年3月「茅野市女性行動計画」を策定しました。
- ②平成13年3月「茅野市男女共同参画基本条例」を制定しました。
- ③平成15年2月に茅野市男女共同参画計画（はつらっプラン21）を策定、平成21年3月に第2次茅野市男女共同参画計画（はつらっプラン21）を策定、平成26年10月に第3次茅野市男女共同参画計画（はつらっプラン21）を策定し、区・自治会、雇用、家庭・教育を3つの重点課題として、啓発活動を行いました。
- ④平成29年度に第5次茅野市総合計画及び国・県における関連する計画の変更や社会情勢の変化に対応するため、第3次茅野市男女共同参画計画（はつらっプラン21）の見直しを行いました。なお、計画の見直しに合わせ、本計画を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項の規定に基づき、本市が策定する女性の職業生活における活躍の推進に関する計画として位置付けました。
- ⑤平成29年度に「女性と仕事と家庭についての調査」（5年ごと実施）を行い、第3次茅野市男女共同参画計画の見直しの参考としました。
- ⑥平成17年から、毎月「女性のための相談」を開設し、専門女性相談員（産業カウンセラー）が相談を受けています。（こども課内に女性相談員を配置したことにより、令和2年度で終了しました。）

- ⑦家庭教育センターを拠点として、女性自身の意識向上、家庭での男女共同参画への啓発、女性団体等を中心に学習機会の提供をしました。
- ⑧平成18年6月に、長野県男女共同参画推進県民会議との共催で全県規模の「男女共同参画フェスティバルin茅野」を開催し、男女共同参画社会づくりを啓発しました。
- ⑨平成19年度から、市民への男女共同参画社会づくりの啓発事業として、市民等の実行委員会により「茅野市男女共同参画推進大会」を開催しています。
- ⑩各種事業等への参加
内閣府男女共同参画局主催の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」等、国・県等が行う各種事業や研修会に参加しています。
- ⑪平成27年度から、職場における男女共同参画推進のため、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を茅野市はつらつ事業所として認定しています。
- ⑫平成30年度から、女性保護推進のため、こども課内に女性相談員を配置しています。

【令和2年度の主な取組結果】

- ①茅野市男女共同参画推進会議と協働し、第3次茅野市男女共同参画計画の推進に取り組みました。
- ②茅野市はつらつ事業所認定事業を実施し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる市内の9事業所（新規認定7事業所、継続認定2事業所）を茅野市はつらつ事業所に認定しました。（認定事業所の累計89事業所）
- ③男女共同参画社会づくりを推進するため、男女共同参画をテーマにした川柳の募集を行いました。幼い頃からの意識づくりが大切との観点から、小・中学校にも周知を行い、男女共同参画や人権について考える機会としました。
- ④区・自治会への女性役員登用についてのアンケート調査を実施し、結果を広報等で公表することにより、区・自治会における男女共同参画社会づくりについて啓発しました。
- ⑤男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせ、市役所ロビーにおいて、茅野市はつらつ事業所に認定されている事業所の取組を紹介しました。
- ⑥子育て中の女性を雇用した市内事業所に対し、雇用促進奨励金を交付し、女性の就労（雇用）の促進を図りました。

【基本的施策】

第3次茅野市男女共同参画計画（はつらつプラン21）に基づいて、男女平等の理念に基づく男女共同参画社会の実現に取り組みます。

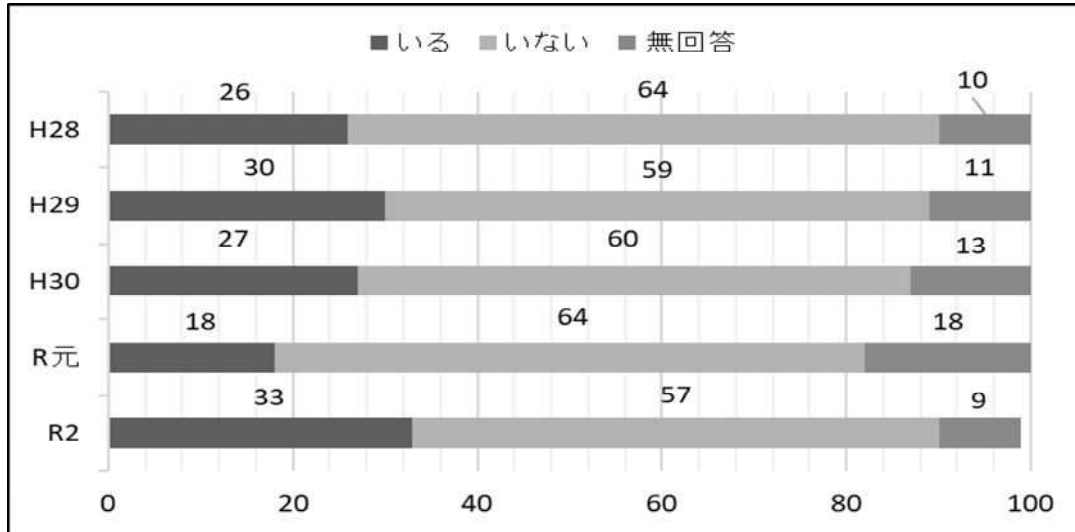
- 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
 - 男女共同参画の視点に立った意識づくり
 - 学校等における教育・学習の充実
- 2 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 - 方針等の決定過程への男女共同参画の推進
 - 市における女性の参画の拡大
 - 多文化共生社会の推進
- 3 職場、家庭において男女が共に活躍できる社会の実現
 - 職場における男女共同参画の推進
 - 家庭における男女共同参画の推進
- 4 男女の性の尊重と健康支援
 - 男女間のあらゆる暴力の根絶
 - 男女の性に対する教育の推進と健康支援

【令和3年度の具体的な取組】

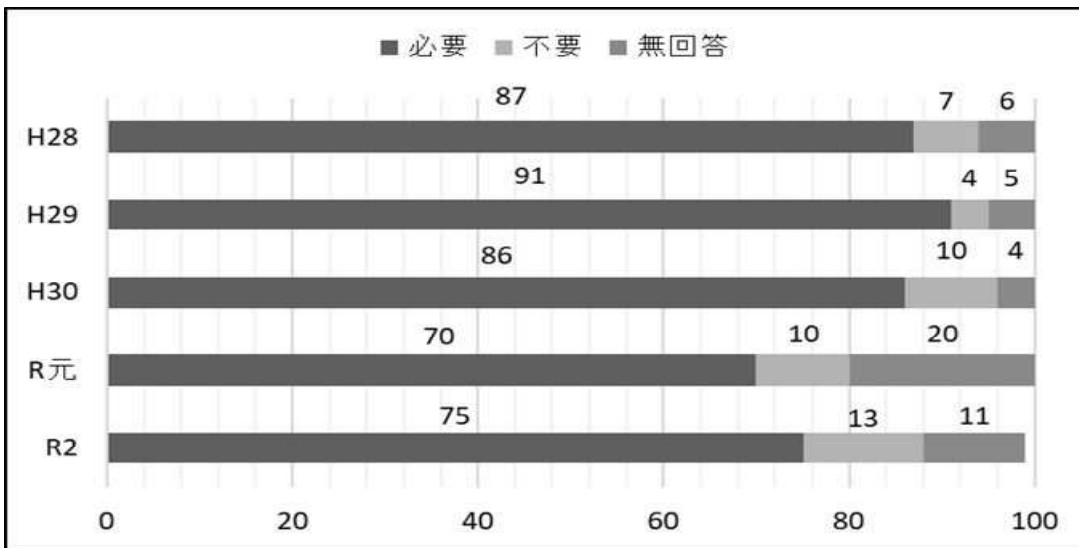
- ①茅野市男女共同参画推進会議と協働し、第3次茅野市男女共同参画計画の推進に取り組みます。
- ②「茅野市はつらつ事業所」の広報活動を推進し、認定事業の認知度を高め、多くの事業所の参加につなげます。
- ③区・自治会の女性役員の登用状況を調査・公表し、地域への男女共同参画を啓発します。
- ④男女共同参画の意識を育む教育の一環として、小中学校への啓発活動を行います。
- ⑤子育て期の女性の就業について支援活動をします。
- ⑥家庭教育センターを拠点として、学習機会の提供、意識向上のための啓発活動等を行います。
- ⑦市の審議会等における女性の登用率は26%（令和2年4月1日現在）です。30%を目指します。
- ⑧男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせ、市役所ロビーにおいて男女共同参画に関する啓発展を実施します。
- ⑨子育て中の女性を雇用した市内事業所に対し、雇用促進奨励金を交付することで女性の就労（雇用）の促進を図ります。
- ⑩女性保護事業推進のため、女性相談員が中心となり、関係機関と緊密に連携を保ち、相談・通報に迅速・的確に対応します。

男女共同参画に関する区・自治会アンケート調査の結果

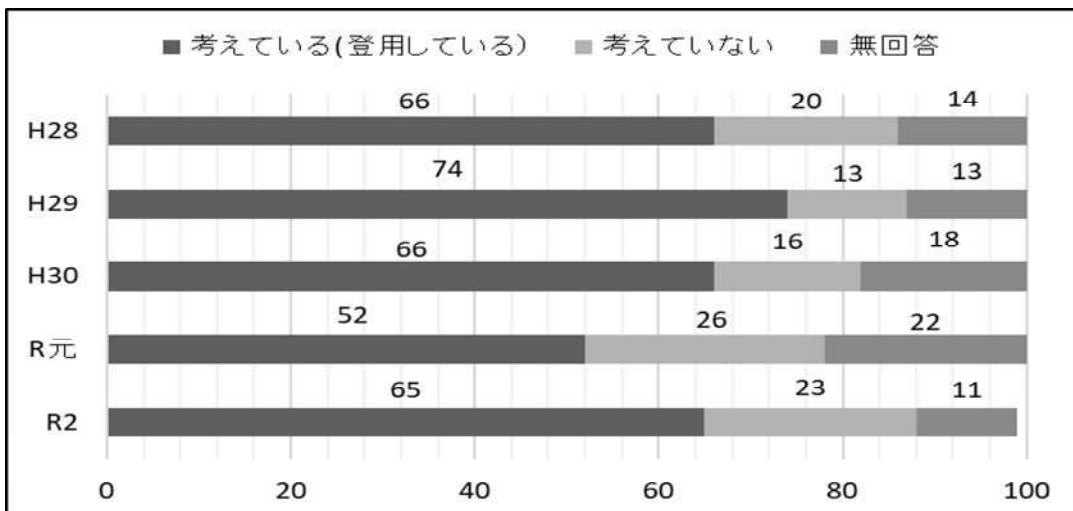
(1) 区・自治会に、女性の役員がいますか。 ※グラフの数字は区・自治会数



(2) 区・自治会の役員に女性は必要だと思いますか。



(3) 今後女性の登用を考えていますか。



(2) 子どもに関する問題

【こども課、地域福祉課、幼児教育課、学校教育課、中央公民館】

【現状と課題】

子育て・子育ちを取り巻く環境は、核家族化の進行や地域の子育て能力の低下などにより、一層厳しさを増してきています。こうした中、子どもに関する問題は多岐にわたり、特に児童虐待、いじめ、不登校、引きこもりなどは社会的にも大きな問題になっています。

子どもは、未来の地域社会を担う大切な人材であり、価値観が多様化する時代にあつては、乳幼児期からのふれあいや学習・体験を通じて、自らの人生を選択・決定していく資質形成と、その過程で心身ともに「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育っていくための家庭環境・社会環境の整備が求められています。

【今までの取組状況】

- ① こども・家庭総合支援拠点「育ちあいちの」を設置し、保健師、社会福祉士、臨床心理士、家庭児童相談員、子ども家庭支援員、母子・父子自立支援員、女性相談員、スクールソーシャルワーカーによる相談を実施しています。(こども部こども課＝毎日)
- ② 家庭教育相談員による相談を実施しています。(家庭教育センター＝平日の毎日)
- ③ 家庭教育カウンセラーによる相談を実施しています。(こども館＝月2回)
- ④ スクールカウンセラーによる児童・生徒・保護者の相談を実施しています。(庁舎6階＝毎月2回水曜日の午後)
- ⑤ 茅野市要保護児童対策地域協議会の実務者会議においてケースの進行管理と支援方針の見直しと検討及び研修会を行っています。(市役所＝毎月1回)
- ⑥ 保育園における未就園児や地域高齢者との交流、障害児保育を実施しています。
- ⑦ 外国籍の家庭のための相談を受けています。
- ⑧ 日本語習得のための語学教室斡旋をしています。
- ⑨ 学童クラブを開設しています。(市内18学童クラブ・諏訪養護学校学童クラブ)
- ⑩ 地区こども館を全地区に設置しています。(市内10地区)
- ⑪ 「どんぐり通信」を発行しています。
- ⑫ いじめ防止のための措置として、各小中学校でいじめ対応マニュアルとして「学校いじめ防止基本方針」を作成し、いじめを許さない取組を進めています。
- ⑬ 中間教室として、小学生を対象とした「フレンドリールーム」を宮川小学校内に、中学生を対象とした「適応指導教室」をちの地区コミュニティセンター内に設置しています。
- ⑭ 平成30年度から「第3次茅野市こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)」を推進してきました。
- ⑮ 中高生が年間を通してまちづくり活動を行う「茅野市ぼくらの未来プロジェクト」事業を推進しています。

- ⑩ どんぐりプランの施策を具現化する1つとして、平成24年度から保育園での一日保育士体験事業を実施し、保護者が子育ての楽しさや、育児を見直す機会としています。また、平成25年度から親支援のための学習プログラムとしてNP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラム講座を、NPO法人「CLIP in すわ」に委託して実施しています。
- ⑪ 子どもや家庭への継続的な支援を行うため、平成23年度に「どんぐり手帳」を作成・発行しました。その後も、必要な改定を加えながら追加発行しています。
- ⑫ 平成24年度に「第2次茅野市幼保小連携推進計画」を策定しました。
- ⑬ 「茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例」を平成25年1月に施行しました。この条例に基づき、「こども・家庭応援会議」を平成25年2月に設置しました。
- ⑭ 発達支援センターは、平成30年4月にこども・家庭総合支援拠点内へ移設しました。発達に関する子育ての悩みや発達に関する理解と関わり方等の相談支援を行いました。また、保育所・学校等を訪問し、障害児保育や特別支援教育に関わり、専門機関と情報共有を図りながら個々の支援を進めています。
- ⑮ 茅野市幼保小連携推進計画に基づき、学校区ごと、連携の4つの柱に沿って幼保小連携教育を実施しました。
- ⑯ 障害のある子どもが家庭や地域での自立した生活ができるよう、また、その家族も、必要なサービスを受け社会参画できるよう施策を推進しています。
- ⑰ 不適応、不登校の生徒が自分の学校生活や、生き方をつくりあげていくための新たな学びの場として、学習支援員を配置したサポートルームを全中学校と玉川小学校に設置し、ニーズに応じた学習支援や相談を行っています。子どもの貧困対策としても支援しています。

○相談状況

(単位：件)

相 談 内 容		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
養護相談	児童虐待	659(35)	830(25)	1,032(34)	660(88)	1,202(123)
	その他	657(57)	993(32)	1,219(33)	1,129(85)	1,360(148)
保健相談		54(8)	14(2)	54(12)	12(3)	2(2)
障害相談	肢体不自由	1(1)	5(1)	25(1)	14(0)	5(0)
	視聴覚	0(0)	1(1)	4(2)	6(0)	2(0)
	言語発達	3(1)	29(5)	30(7)	33(7)	37(9)
	重症心身	1(1)	4(1)	0(0)	1(1)	0(0)
	知的	43(5)	3(2)	13(1)	15(2)	29(1)
	自閉症	119(37)	111(9)	242(4)	178(10)	188(10)
非行相談	ぐ犯行為等	11(5)	0(0)	40(2)	26(1)	38(2)
	触法行為	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)
育成相談	性格行動	350(198)	341(96)	705(143)	534(77)	763(148)

	不登校	195(33)	99(17)	520(33)	1,141(73)	1,103(44)
	適正	182(132)	209(59)	327(40)	367(88)	301(76)
	育児・しつけ	323(180)	321(166)	225(93)	219(55)	325(81)
その他		470(121)	787(104)	237(36)	287(60)	344(54)
合計		3,068(814)	3,747(520)	4,673(441)	4,624(550)	5,699(698)

※延件数 () 内は新規延件数

【令和2年度の主な取組結果】

- ① 保育園では、保護者が「一日保育士」を体験する事業を行いました。参加率は父親 20.2% (対前年比 2.9 ポイント減)、母親 45.7% (対前年比 3.8 ポイント減) でした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、事業の縮小、中止を行ったことにより、年間の合計では前年比でマイナスとなりました。
- ② 「茅野市ぼくらの未来プロジェクト」の一環として「愛してるぜ茅野ミーティング 2020 (第13回茅野市こども会議)」を開催し、大人と子どもがともにまちづくりについて話し合いました。
- ③ 第2次茅野市幼保小連携推進計画に基づき、「接続期カリキュラム」、「異年齢交流」、「職員連携」、「保護者連携」を実施しました。
- ④ 不適応、不登校の児童の新しい学びの場として、玉川小学校内に学習支援員を配置したサポートルームを設置しました。

【基本的施策】

- ① 家庭、保育園・幼稚園、学校、地域社会等が子育て、子育てに対してどのような役割を持ち、どのようにかかわるのか、それらの個別事業の展開と連携のあり方を含め、0歳(含む胎児期)からおおむね18歳までの子どもの成長過程に合わせて、子育て・子育てに関する総合的な支援策である茅野市こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)を推進します。
- ② 子どもや家庭の相談に迅速かつ適切に対応するため、子ども支援の専門性を持った「育ちあいちの」を設置し、各機関と連携した総合的、継続的支援を実施します。

【令和3年度の具体的な取組】

- 教育・福祉が連携した総合的、継続的な子育て支援を推進します。
- ① 0歳から18歳までの子育て・教育に係る施策の一元的・一体的な推進を図るため、「どんぐりプラン」を推進します。
 - ② こども・家庭総合支援拠点「育ちあいちの」の専門性を活かし、子育ての悩みや発達に関する相談等を行いながら、子どもとその家庭を総合的かつ継続的に支援します。

- ③ 児童虐待や不登校、引きこもりなどを含めた子育て・子育てに関する様々な相談・支援等の更なる充実を図ります。
 - ④ 県派遣スクールソーシャルワーカー（派遣時間：年間450時間）と市専任のスクールソーシャルワーカー(SSW)2名が、18歳までの児童・生徒を対象にして学校と家庭をつなぐ円滑な教育の体制を図ります。
 - ⑤ 各小中学校では、いじめ、不登校等に対する委員会を設置し、早期発見、早期対応に努めていきます。
 - ⑥ 各中学校区に相談支援員を4名配置し、不登校や心の悩み等にきめ細やかな対応をします。
 - ⑦ 各小中学校に特別支援教育支援員を38名配置し、学校生活のサポート等支援の充実を図ります。
 - ⑧ 不登校や不適応の児童生徒の新しい学びの場として、サポートルームを設置し、学習の支援や相談等を継続します。
 - ⑨ 市内の18学童クラブの他、諏訪養護学校学童クラブを継続実施します。
 - ⑩ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所、警察署等から児童虐待ケースの情報提供を求められた学校及び保育園と定期的に情報交換を行うとともに、虐待の兆候や状況の変化等を把握したときは、適宜、適切な対応を行います。
 - ⑪ 第2次茅野市幼保小連携推進計画に基づき「接続期カリキュラム」、「異年齢交流」、「職員連携」、「保護者連携」を実施します。異年齢交流を通し、学校生活への意欲や憧れを抱くとともに、自己肯定感や思いやりの気持ちを育てます。
 - ⑫ 茅野市こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)の推進に関し必要な事項を調査、審査するため、「こども・家庭応援会議」を開催します。
 - ⑬ 障害のある子どもが家庭や地域での自立した生活ができるよう、また、その家族も、必要なサービスを受け社会参画できるよう施策を推進します。
 - ⑭ 市内に在住する外国籍の家庭のための相談窓口や、語学教室など機会の充実を図ります。
 - ⑮ 保育園での生活から、友達との様々な体験を重ねる中で、相手の気持ちに共感したり、相手の立場に立って行動できる心を育てます。
 - ⑯ 子どもの貧困対策を総合的に推進するため、アンケート調査により実態を明らかにし、子ども、家庭の支援対策等を検討します。
- 地域の教育力、育児力の向上と住民参加を推進します。
- ①各地区に「屋根つきの本のある公園」として子どもの居場所、また、子育て・子育てを応援する拠点として設置した「地区こども館」の充実を図ります。
 - ②学校、保育園等と地域住民による連携・融合を図ります。
 - ③こども館（0123広場、CHUKOらんどチノチノ）の一層の充実を図ります。
 - ④市内保育園では、保護者が「一日保育士」を体験する事業を行い、育児に対する視野を広げ、育児の楽しさや親としての役割と責任を実感する機会を提供します。
 - ⑤子どもの居場所づくり推進事業補助金により、子ども食堂等の取組を支援します。

○子どもたちの社会参加・参画の機会提供を図ります。

「ぼくらの未来プロジェクト推進事業」の取組により、子どもたちの声をまちづくりに活かします。

(3) 高齢者に関する問題

【高齢者・保険課、地域福祉課、市民課、消費生活センター、健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター、商工課、生涯学習課、中央公民館】

【現状と課題】

平成12年、介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が始まるとともに、民法が一部改正され、新しい成年後見制度が始まりました。このことにより認知症等で判断能力の不十分な人の権利擁護に関わる支援が進み、平成18年には、高齢者の虐待防止等に関する国等の責務や、虐待を受けた高齢者の保護措置等を定めた「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)」が施行されるなど、法の整備が進みました。

当市においては「茅野市高齢者保健福祉計画」を策定し、お互いに支えあい、その人らしく暮らせるまちづくりを進めています。その中で、高齢者の権利擁護に関しては、平成24年度に「高齢者・障害者虐待対応マニュアル」を作成し、虐待の早期発見・虐待防止等に取り組んでいます。さらに、平成29年4月には茅野市社会福祉協議会に「茅野市・富士見町・原村成年後見支援センター」が設置され、地域包括支援センターとともに、高齢者の権利擁護の支援を行っています。

当市における高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は、平成20年の22.4%に比べ令和2年度末年には30.4%(R2年10月1日現在)と確実に高齢化が進み、それに伴い、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者も増加しています。このような中、高齢者がご自分の豊富な経験、知識、技能を生かして積極的に社会参加できるよう、必要な支援体制が求められており、併せて高齢者の就労に対する安定的な雇用や再就職の促進も課題となっています。

また、認知症等により判断能力が低下した高齢者の生活や資産等を守り、虐待を防止する取り組みも重要な課題であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、権利擁護に関する相談体制の充実が必要です。

さらに、介護が必要な高齢者については、尊厳を保持し自己実現を目標とした質の高いサービスを提供するため、介護相談員の活動を通じてニーズを捉える等、人格やプライバシーに配慮した介護サービスを確保していくことが求められているとともに、介護予防を目的とした、高齢者の健康増進に資する活動の推進も重要となっています。

【今までの取組状況】

① 介護相談員の状況

介護相談員派遣事業は、平成14年度から実施し、サービスの利用時に発生する様々な問題(苦情等)の解消を図るために、利用者と事業者の橋渡しする役割を持っています。介護相談員が、市内の介護サービス提供事業所を定期的に訪問し、利用者からの苦情や相談、また介護相談員が感じた介護上の疑問点などを事業者側へ伝え、解決等の糸口としています。(令和2年度は未実施)

② 高齢者クラブの状況

高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティアをはじめ

とした活動により、地域を豊かにしていく高齢者クラブの組織力向上等のため、元気な高齢者の生きがい活動や、社会参加の仕組みづくり等が活発に行われるよう各種活動に補助金を交付しています。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
クラブ数	60	59	57	57	56
会員数 (人)	7,563	7,419	7,232	7,072	6,870
補助額 (円)	4,079,000	4,034,000	3,957,100	3,908,000	3,817,900

③シルバー人材センターの状況

定年退職者等の方々が、これまでの仕事の経験が活かせるような就労の場や機会を、組織的に提供できることなどで、高齢者の就労や生きがいの充実、また社会参加の推進を図ることで、高年齢者の能力を活かした地域づくりに貢献しています。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
会員数 (人)	612	628	642	649	646
契約金額(円) (事務費を除く。)	319,071,621	328,003,210	360,905,018	339,258,818	295,987,544

④雇用促進奨励金の交付状況

市内に居住する中高年齢者の雇用促進及び安定を図るため、これらの方を雇用した市内事業主に対し、奨励金を交付しています。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
交付人数(人)	11	10	6	17	11
交付額 (円)	195,000	170,000	100,000	270,000	195,000

【令和 2 年度の主な取組結果】

- ① 平成 18 年からスタートした「健康熟年大学」では、第 14 期生として 25 人が入校し、担当医師及び指導員の下で健康づくりに取り組みました。また、平成 29 年 11 月に茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯「ゆうゆう館」内に開設した「いきいき健幸ルーム」では、各種教室を開催し、令和 2 年度は 682 人の利用がありました。(各種教室：令和 2 年度は 4 月から 10 月まで開催なし。)
- ② 「65 歳からの健康・福祉・介護お役立ちガイドブック」を作成するとともに、毎月「65 歳到達者のための説明会」を開催しました。
- ③ 平成 28 年度に茅野市消費生活センターを富士見町、原村を含め広域化し、令和 2 年度は、茅野市 211 件、富士見町 34 件、原村 24 件の相談に対応しました。また、詐欺被害に遭いやすい高齢者世帯を対象として、電話機に取り付ける「特殊詐欺抑止装置」の貸し出しを行っており、令和 2 年度は、既存の 100 台から新たに 50 台を用意して、12 台を貸し出しました。
- ④ 消費生活センターでは、充実した相談対応をするために市役所の電話交換を通さずに、直接相談員につながるように録音機能を有した直通電話「75-8188 (なこーはいやや)」を設置し、相談ダイヤル「188」を集約しています。直通相談ダイヤルの普及推進では、電話番号を表示したチラシ・クリアファイル・ポケットティッシュ・ポスター等の啓発グッズを作成し、啓発運動を行いました。

【基本的施策】

全ての高齢者の人権が尊重され、いきいきとした生活を送ることができるよう、「茅野市高齢者保健福祉計画」や「茅野市地域福祉推進条例」に基づいた高齢者自立支援のための施策を推進します。

【令和3年度の具体的な取組】

- ①高齢者の人権を守るため、権利擁護の相談体制の充実を図ります。
- ②介護相談員派遣事業や福祉サービス調査委員会の充実を図り、問題の改善や介護サービスの質的向上を図ります。
- ③中高年齢者の就労(雇用)を促進するため、市内事業主への雇用促進奨励金を交付するとともに、高齢者の意欲と能力に応じて就業できるよう支援します。
- ④高齢者クラブとの連携を図り、単位高齢者クラブでの人権教育の充実を目指します。
- ⑤高齢者の介護予防と健康増進に向け、各種教室等を開催します。
- ⑥消費生活センターでは、悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防ぎ、高齢者の大切な財産を守るため、高齢者クラブにおいて出前講座を開催するとともに、地域における高齢者見守りネットワークづくりを進めます。さらに、常時、消費生活相談に応じ、問題解決のための支援を行います。また、引き続き「特殊詐欺抑止装置」の貸出を行うとともに、設置家庭への機器の点検や調査に職員が訪問し、見守り活動を行います。併せて、センター直通の相談ダイヤルの普及推進のため、広報・ホームページ等で周知するとともに、啓発グッズを作成し、あらゆる機会・媒体で住民周知を行います。
- ⑦第6期茅野市高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者のための施策を推進します。

(4) 障害者に関する問題

【地域福祉課、保健福祉サービスセンター、商工課、中央公民館】

【現状と課題】

障害のある方が必要なサービスを安定的に利用できることなどを目的として、平成18年4月に「障害者自立支援法」が施行されました。その後、障害者の社会参加を推進するために様々な法令整備が行われ、平成23年には障害者基本法の一部を改正し、その第4条において障害を理由とする差別等の権利侵害行為を禁止しました。

平成25年4月には、「障害者自立支援法」が改正され、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に変更されました。

さらに、国連の「障害者の権利に関する条約(平成26年1月批准)」の趣旨を踏まえ、平成25年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が公布され、平成28年4月施行となりました。この障害者差別解消法は、国、地方公共団体、国民がそれぞれ、福祉、人権、雇用、教育、施設整備その他広い分野において、障害を理由とした差別を解消するため、必要かつ合理的な配慮を行うことを定めています。差別の解消を推進し、それにより全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としています。

当市では、平成19年3月に茅野市障害者計画と茅野市障害福祉計画を併せた「茅野市障害者保健福祉計画」を策定しました。平成30年度から推進している第3次計画では、今後も障害のある方が自らの能力を最大限に発揮し、その人らしく自立し安心して住み続けることができる地域づくりを目指していきます。

令和3年3月末現在、当市で身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持している人の総数は、2,849人となっており、身体障害者手帳、療育手帳所持者はほぼ横ばい、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加の傾向が見られます。また、身体及び精神障害者ともに高齢者の比率が高くなっており、認知症高齢者の増加、疾病による内部障害の増加など、高齢化の進展と関連しています。一方で、さらに充実が求められる発達障害者施策など、早期療育、就労支援などは重要な課題です。

【今までの取組状況】

- ①平成25年3月に「第2次茅野市障害者保健福祉計画」を策定。
- ②平成30年3月に「第3次茅野市障害者保健福祉計画」を策定。
- ③障害者総合支援法の施行により、障害の種別にかかわらず、障害のある方々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編し、障害のある方々に身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供しています。
- ④サービスは、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具）」、市町村が創意工夫により利用者の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」及び「その他の障害者事業」に大別されます。

◎障害福祉サービス

・介護給付費

(単位：円)

サービス名	対象者	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
居宅介護	身体障害者	12	2,869,280	15	3,517,648	18	15,778,370
	知的障害者	26	20,339,268	29	18,525,521	14	4,414,083
	精神障害者	22	4,614,224	22	4,185,157	22	3,461,450
	児童	2	47,410	3	283,408	1	551,556
重度訪問介護	身体障害者	2	6,697,870	3	46,569,360	2	50,644,030
同行援護	身体障害者	5	1,442,240	4	1,194,557	2	1,162,390
行動援護	知的障害者	3	439,135	4	599,716	2	478,852
	児童	-	-	-	-	1	1,586,848
短期入所	身体障害者	3	3,147,991	3	580,251	5	849,350
	知的障害者	36	8,426,031	28	7,832,214	18	5,210,138
	精神障害者	4	3,105,490	2	5,584,610	2	3,411,720
	児童	2	62,577	2	106,176	2	127,969
生活介護	身体障害者	15	38,602,753	16	50,519,630	28	91,351,645
	知的障害者	83	208,250,888	93	217,729,097	79	193,607,984
	精神障害者	9	10,373,007	8	8,741,298	6	6,498,082
施設入所支援	身体障害者	13	12,766,943	12	16,832,602	14	20,839,677
	知的障害者	32	45,213,668	30	45,269,345	31	45,986,593
	精神障害者	3	1,733,540	2	2,043,530	1	1,134,666
療養介護	身体障害者	4	12,327,570	4	12,402,250	4	12,484,550

・訓練等給付費

(単位：円)

サービス名	対象者	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
自立訓練	身体障害者	4	1,917,533	1	135,451	1	669,984
	知的障害者	7	8,228,222	6	7,711,560	5	1,199,502
	精神障害者	-	-	1	27,006	1	324,241
就労移行支援	身体障害者	1	1,201,344	-	-	0	0
	知的障害者	11	8,884,906	21	12,600,174	12	6,117,993
	精神障害者	2	1,408,483	3	2,974,869	4	8,758,289
就労継続支援	身体障害者	10	9,126,791	7	7,809,812	10	12,022,640
	知的障害者	65	83,427,160	70	94,576,427	80	124,178,598
	精神障害者	84	72,367,590	78	76,679,426	62	72,887,607
就労定着支援	精神障害者	-	-	1	288,092	2	620,807
共同生活援助	身体障害者	2	5,334,300	2	5,524,893	8	18,630,447
	知的障害者	27	46,233,082	30	49,204,663	29	46,418,778
	精神障害者	15	16,609,103	16	19,416,084	13	13,333,818
地域移行支援	知的障害者	-	-	-	-	3	203,772

・自立支援医療費

(単位：円)

サービス名	対象者	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
更生医療	身体障害者	13	17,718,359	24	17,542,155	21	20,789,531
育成医療	児童	20	1,347,176	9	780,893	11	346,557

・補装具給付費

(単位：円)

サービス名	対象者	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
補装具交付等	身体障害者	84	11,309,824	88	12,252,546	59	4,066,862

◎地域生活支援事業

(単位：円)

サービス名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
コミュニケーション支援事業	12	661,062	15	848,504	11	848,504
日常生活用具給付事業	1,250	12,432,563	1,339	13,345,060	1,004	10,945,893
移動支援事業	60	5,010,617	55	5,104,344	47	4,009,004
域活動支援センター事業	70	7,969,000	81	7,969,000	86	7,969,000
タクシー利用料金助成事業	149	1,998,960	163	1,817,860	152	1,712,060
日中一時支援事業	72	3,860,113	88	5,000,560	79	4,691,520
住宅整備助成事業	-	-	1	378,900	2	922,482

◎その他の障害者事業

(単位：円)

サービス名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
諏訪養護学校学童クラブ事業	10	19,865,402	11	18,484,652	11	17,489,336
施設通所者等補助事業	67	1,812,746	63	1,768,724	64	2,168,582
雇用促進奨励金	0	0	0	0	0	0

【令和2年度の主な取組結果】

- ① 平成30年3月に策定した「第3次茅野市障害者保健福祉計画」を推進し、見込数値等の中間見直しのため茅野市自立支援協議会（福祉21茅野障害福祉部会）を開催しました。
- ②地域活動支援センター「ひまわりの里」の運営のため、引き続き支援を行いました。
- ③「茅野市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図りました。
- ④平成28年4月に施行された障害者差別解消法に基づき、平成27年12月に策定した「障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」の内容を用い、職員に向けて合理的配慮（窓口等における具体的対応）の意識付けに努めました。

【基本的施策】

「茅野市障害者保健福祉計画」に基づき、障害のある方がその人らしく自立し、安心して住み続けることができる地域づくりを目指して、障害のある人の人権が尊重されるための施策を推進します。

【令和3年度の具体的な取組】

- ①障害者総合支援法に基づきスムーズな制度運用ができるよう「障害福祉のしおり」の見直しや広報等により、制度周知を進めます。
- ②茅野市社会福祉協議会が開設する「成年後見支援センター」に成年後見権利擁護支援事業を引き続き委託し、成年後見制度の利用促進に向けて、積極的に制度の周知を行い障害者の権利擁護を図ります。
- ③障害者に対する虐待発生時への対応等のために整備された虐待防止マニュアルに沿って、虐待事例の対応や予防啓発に努めます。
- ④第3次茅野市障害者保健福祉計画に基づく施策を推進するため、庁内に設置された「茅野市障害福祉推進会議」により、計画の進行管理と具体的課題の検討を行います。
- ⑤障害のある方の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応したサービス提供基盤を整えるとともに、障害のある方の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、引き続き身近な地域におけるサービス拠点づくりなど、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進めます。
- ⑥就労支援や職業相談において、諏訪圏域障害者就業・生活支援センター「すわーくらいふ」やハローワーク等関係機関との連携を継続し、障害者の一般就労を促進します。さらに、市内事業主への雇用促進奨励金の交付を通じた雇用の促進や、事業者の障害者法定雇用率の遵守や採用対象者の拡大に向けた取組も継続して推進します。
- ⑦「茅野市障害者就労施設等からの物品等の調達を推進を図るための方針」に基づき、物品及び役務の調達目標金額を160万円以上とし調達の推進を図ります。
- ⑧障害者差別解消法に基づき、障害者に対して合理的配慮を行うことや不当な差別的取扱いをしないことなど、差別解消を推進します。併せて、職員への合理的配慮の意識づけに継続して努めます。

(5) 同和問題

【地域福祉課、商工課、こども課、学校教育課、生涯学習課、中央公民館】

【現状と課題】

同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなどするもので、我が国固有の重大な人権問題となっています。

国が、各種の立法措置を講じてきた結果、実体的差別は大きく改善され、心理的差別についてもその解消が進んできましたが、同和問題は自分に関係ないこととする考え方があり、差別を助長する要因ともなっていることから、市民一人ひとりが同和問題に関する理解を深め、差別意識をなくし人権を大切にする教育を推進する必要があります。

【今までの取組状況】

- ①小学校において「なかよし旬間」、中学校では「人権教育集中旬間」を通じて、お互いの人権を尊重しあう集団づくりや学習を行っています。
- ②市では、各小中学校へ人権同和教育啓発の教材として図書「あけぼの」を配布し、学習環境の整備を図っています。

令和2年度

学校名（小学校）	配布部数	学校名（中学校）	配布部数
永明小学校	277	永明中学校	137
宮川 〃	368	長峰 〃	113
米沢 〃	119	北部 〃	95
豊平 〃	106	東部 〃	130
玉川 〃	365		
泉野 〃	39		
金沢 〃	61		
湖東 〃	96		
北山 〃	67		
合 計	1,498	合 計	475

- ③行政、教育、各種団体関係者等について、「人権教育研修会・研究会」等開催し、差別意識の解消に向け啓発を図っています。
- ④行政、教育、各種団体関係者は、県や各人権団体が開催する研修会・研究会に参加し、人権教育・啓発を推進するため知識の習得に努めています。

【基本的施策】

- ①学校において人権が尊重される集団づくりや、学習環境の整備を進めます。
- ②行政、教育、各種団体関係者等は、同和問題を正しく理解し差別意識の解消に向け、各種事業や研修会、講演会を開催します。
- ③行政、教育、各種団体関係者等は、同和問題をはじめとする人権問題に関する研修会や講演会に積極的に参加し、知識の習得に努めます。
- ④街頭啓発等により地域に密着した広報啓発活動を行います。

【令和3年度の具体的な取組】

- ①小学校において「なかよし旬間」、中学校では「人権教育集中旬間」を通じて、引き続きお互いの人権を尊重しあう集団づくりの形成を目指します。
- ②各小中学校へ人権同和教育啓発の教材「あけぼの」を配布し、学習環境の整備を図ります。
- ③行政、教育、各種団体関係者等は「人権教育研修会・研究会」等を開催し、差別意識の解消に向け啓発を図ります。
- ④行政、教育、各種団体関係者は、人権関係研修会や研究会に参加し知識の習得に努めます。
- ⑤市民の人権尊重の意識向上を図るため、街頭啓発を実施します。

(6) 外国籍市民に関する問題

【地域創生課、市民課、美サイクルセンター、商工課、学校教育課、中央公民館】

【現状と課題】

近年、日本に在住する外国籍市民は、変動する経済的要因等の影響により微増傾向ですが、諸外国との人的な交流はますます活発化しており、職場、学校、地域社会など日常生活のさまざまな場面で、外国籍市民と密接なかかわりを持つ時代を迎えています。茅野市においては 32 か国、998 人（令和 3 年 3 月 31 日現在）の方々が在住されています。

新たに日本で生活することとなった外国籍の方々については、言葉や生活習慣の違いから、住居、保健・医療、教育、労働、地域との交流など、日常生活を送る上で様々な問題が指摘されています。また、相互理解が不十分であることによる偏見や差別などの問題もあります。

外国籍市民が安心して生活を送ることができるよう日常生活に関わる情報を分かりやすく提供することや、抱えている課題等を関係機関に速やかにつなげられる相談体制の継続が必要です。

○住民登録数（毎年度末現在） （単位：人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ブラジル	90	90	100	88	90
フィリピン	172	149	145	171	167
中国	180	162	155	162	147
韓国	70	90	95	101	81
ベトナム	60	101	174	194	238
インドネシア	51	55	96	107	95
タイ	31	32	42	42	44
その他	131	133	130	141	136
合計	785	812	937	1,006	998

※その他の主な内訳（令和 2 年度）（ネパール）26 人、（スリランカ）12 人、（台湾）12 人

○永住者数（毎年度末現在） （単位：人）

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
303	314	311	307	307

【今までの取組状況】

- ①外国籍市民相談を毎月第 3 木曜日に開催し、毎週日曜日には外国籍市民のための日常生活相談を開催しています。また、茅野どんぼんにおいて相談所を設置しました。
- ②日本語教室を毎月第 2 日曜日及び第 4 日曜日に開催しています。
- ③外国籍市民や関係者を対象とした生活情報講座等を年 1 回開催しています。
- ④外国語等言葉を学ぶ各サークルの支援をしています。
- ⑤茅野市労務対策協議会と連携して、職場内や雇用における待遇の改善について事業主に依頼をしています。

- ⑥転入された外国籍市民に対して、生活に役立つ情報を掲載した「生活情報ガイドブック」を配布しています。(生活情報ガイドブックは5か国語及びやさしい日本語で作成) ※5か国語：英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、韓国語
- ⑦各種手続きに関して外国語で説明した「窓口における申請書等の外国語説明書」(詳細は別掲)を作成しています。
- ⑧日本語教室、ボランティア養成講座を平成13年度まで実施し、平成14年度からはサークルを立ち上げ、各サークルへの支援として日本語雑誌・日本語教育新聞の提供、教育資料の印刷等活動しやすい条件整備や横の連携を図りました。
- ⑨平成20年度から平成23年度にかけて、全ての小中学校及び地区コミュニティセンター、笹原保育園と八ヶ岳総合博物館に5か国語表記の緊急避難場所の看板を設置しました。
- ⑩外国籍市民サポートグループねこじゃらし茅野と連携し外国籍市民の問合せに応じられる窓口体制を整備しました。
- ⑪学校では、日本語の指導が必要な児童生徒に日本語教育指導を実施しています。
- ⑫平成29年度に茅野市の国際化に対する方向性を示すことを目的として、茅野市多文化共生・国際交流推進計画を策定しました。また、策定の資料とするため、外国籍市民を対象に聞き取りアンケートを行いました。

○外国籍市民相談件数

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
英語	8	2	11	1	1
ポルトガル語	57	40	32	44	47
タガログ語	83	59	54	18	23
中国語	31	51	55	59	51
その他	86	73	55	91	118
合計	265	225	207	213	240

※毎月1回開催の外国籍市民相談と毎週日曜日開催の日常生活相談の合計件数です。

※その他…令和2年度は日本語による相談が117件、タイ語による相談が1件です。

○令和2年度 外国籍市民相談内容別相談状況

(単位：件)

相談内容	英語	ポルトガル語	タガログ語	中国語	その他	合計
入国関係	0	7	3	0	1	11
国籍・戸籍	0	2	1	0	12	15
医療・福祉・年金	1	20	2	13	20	56
仕事・税金	1	9	6	6	12	34
教育	0	2	0	12	41	55
住宅	0	1	0	0	4	5
くらし一般	0	20	12	11	32	75
事件・事故	0	2	1	9	1	13
その他	0	1	0	0	3	4
合計	2	64	25	51	126	268

※言語別その他…日本語による相談125件、タイ語による相談1件。相談者の国籍は、日本(外国籍市民の関係者)、ベトナム、タイ、ネパール、スリランカ、インドネシア、タンザニア

※相談内容が多岐にまたがる場合があるため、相談件数と相談状況の合計は一致しません。

○窓口における申請書等の外国語説明書の作成状況

作成書類	
・	外国籍市民のための相談窓口案内カード（やさしい日本語）
・	国保手続きの手順（英語）
・	国保税の案内・異動届（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、韓国語）
・	母子健康手帳（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、韓国語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ネパール語）
・	定期予防接種と乳幼児健診手帳（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語）
・	予防接種と子どもの健康（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語）
・	大人の検診・健診のご案内（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語）
・	健康カレンダー（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語）
・	福祉医療費給付金の受給（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語）
・	栄養指導パンフレット（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語）
・	保育園とは（ポルトガル語、タガログ語）
・	保育所入所申込みに必要な書類（ポルトガル語、タガログ語）
・	入園までに準備しておくもの0,1歳児・2歳児・3,4,5歳児（ポルトガル語、タガログ語）
・	市内保育園一覧（ポルトガル語、タガログ語）
・	おやすみ館の利用案内（ポルトガル語、タガログ語）
・	0123広場パンフレット・利用者受付票（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語）
・	児童手当案内（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国語、ロシア語、タイ語、ベトナム語）
・	育ちあいちのパンフレット（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語）
・	共済給付制度のお知らせ（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、韓国語、スペイン語）
・	納税者の皆さんへ（同封文書）（英語、ポルトガル語、中国語）
・	納税催告書（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語）
・	水道料金一覧表、使用開始・休止届（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語）
・	水道漏水・停止案内（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語）
・	防災ガイド・防災カード（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、韓国語、スペイン語）
・	生活保護のしおり（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、スペイン語）
・	尖石縄文考古館案内リーフレット（英語、中国語、台湾語、韓国語）
・	八ヶ岳総合博物館リーフレット（英語）
・	図書館利用案内（英語）
・	ちの旅本、茅野市ロードマップ（英語、中国語）
・	ごみの出し方（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語）

○生活ガイドブックの発行状況

（単位：部）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
英語	150	100	100	100	100
ポルトガル語	150	100	100	100	100
タガログ語	150	100	100	100	100
中国語	150	100	100	100	100
韓国語	100	100	100	100	100
やさしい日本語	100	100	100	100	100
合計	800	600	600	600	600

【令和2年度の主な取組結果】

- ①外国籍市民に対して、「生活ガイドブック」（5か国語・やさしい日本語）を提供し、日常生活を支援しました。
- ②外国籍市民に対して「家庭版ごみの分け方・出し方」（4か国語・やさしい日本語）のパンフレットを配布しました。※4か国語：英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語
- ③外国籍市民相談を毎月第3木曜日に開催しました。
また、毎週日曜日に外国籍市民のための日常生活相談を開催しました。
- ④毎月第2日曜日及び第4日曜日に日本語教室を開催しました。
- ⑤多文化共生推進員を対象に講習会を開催しました。
- ⑥学校では、日本語の指導が必要な児童生徒に日本語教育指導を実施しました。

【基本的施策】

- ①茅野市多文化共生・国際交流推進計画に基づき、心豊かな多文化共生社会の実現を目指し、多文化共生及び国際感覚豊かな人材育成を推進するための取組を行います。
- ②外国籍市民が利用する商店や、外国籍市民の雇用にかかわる企業、商工会議所等を通して、各種啓発と広報活動を実施します。
- ③外国籍市民が日常生活を送るうえでのさまざまな問題について、生活適応のための相談業務を実施します。
- ④外国籍市民の生活環境向上のための市民活動に対し支援します。
- ⑤国籍や文化の違いを尊重し合い、誰もが地域社会の一員として安心して生活できるよう、多文化共生の意識づくりを推進します。

【令和3年度の具体的な取組】

- ①多文化共生推進員を委嘱し、意識づくりや支援を推進します。
- ②外国籍市民相談を毎月第3木曜日に開催します。
また、毎月第1、第3、第4、第5土曜日及び第2日曜日に外国籍市民のための日常生活相談を開催します。
- ③毎月第2日曜日及び第4土曜日に日本語教室を開催します。
- ④外国籍市民のための防災情報誌を作成します。
- ⑤外国籍市民に対して、「生活情報ガイドブック」（5か国語・やさしい日本語）を提供し、日常生活を支援します。
- ⑥窓口で使用する申請書等及びその説明書を5か国語で翻訳し、サービスの向上に努めます。
- ⑦外国籍市民に対して「家庭版ごみの分け方・出し方」（4か国語・やさしい日本語）のパンフレットを配布します。※4か国語：英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語
- ⑧学校では、日本語の指導が必要な児童生徒に日本語教育指導を実施します。
- ⑨茅野市労務対策協議会と連携して、職場内や雇用における待遇の改善について事業主に依頼をしていきます。
- ⑩外国語等ことばを学ぶ各サークルを支援します。

- ⑪茅野市ホームページは、翻訳サービスを導入し、5か国語（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）の閲覧を継続します。

(7) インターネット利用に関する問題

【学校教育課、企画課、地域創生課、消費生活センター、こども課、中央公民館】

【現状と課題】

インターネットの利用により生活が便利になり、コミュニケーションの輪が広がる一方で、SNS等を悪用して、特定個人への誹謗中傷や侮蔑、無責任なうわさ、プライバシーにかかわる内容の無断掲示、差別的な落書きなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が、当事者の知らないところで流れてしまう危険性が増えています。

急速に普及した携帯電話及びスマートフォンは、毎日の生活の中に欠かせないものとなってきている一方で、インターネット利用により生じるトラブルや犯罪も増加し、その影響について社会的にも大きな関心事となっています。

特に、小中学校の児童生徒がSNSやオンラインゲーム等を使用する際、自身や画面の向こうの相手の使い方によって、インターネット上でのいじめ問題やトラブルに巻き込まれる等の問題が顕在化しています。

大人だけでなく子どもたちもインターネットの現状を理解し、その利点と危険性を認識するためのメディアリテラシー教育が一層重要となっています。

【今までの取組状況】

- ① 学校では、児童生徒がタブレット等を用いた授業を通して、人権を尊重し、インターネット上でのモラルを守るための教育を行っています。
- ② 各学校において保護者を対象に、児童生徒がインターネットを安心・安全に利用ができる環境づくりに関する啓発を行うため、啓発に関する講座（セミナー）を行っています。
- ③ 人権が侵害されるような事案については、法務局を通して情報の削除要請等人権擁護に取り組んでいます。
- ④ 市の情報の広報にあたっては、個人情報保護条例に基づき、適正な個人情報の保護に努めています。
- ⑤ 平成26年7月から平成27年3月までの10ヶ月間、1中学校を対象にネットパトロールを試行しました。
- ⑥ 平成22年度から平成29年度まで「ケータイ・インターネット問題検討会議」を設置し、ネットリテラシー作業部会、情報モラルアップ作業部会、子どもセーフティネット作業部会の3つの部会とケータイ・インターネット問題連絡会議により、子どもの携帯電話やインターネットに関する問題に取り組みました。
- ⑦ 平成30年に「ケータイ・インターネット問題検討会議」を再編し、新たに「茅野市ICT教育推進会議」を設置しました。

【令和2年度の主な取組結果】

- ① 「茅野市ICT教育推進会議」の「学校情報リテラシー部会」「学校情報モラル・セキュリティ部会」「家庭情報モラルアップ部会」の3部会により、子どものインターネット利用に関する問題について取り組みました。
- ② 10月に「ネット依存の理解と予防 ～大人たちが今できること～」をテーマに大人を対象とした講演会を開催しました。
- ③ YouTubeを活用し、講演会を放送しました。
- ④ 子どもとメディア信州と長野県教育委員会心の支援課と連携し、スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケートを市内の全小中学校の児童、生徒を対象に実施し、概要報告をまとめました。
- ⑤ 「第1次茅野市ICT教育推進計画」を改訂し、従来から取り組んでいた「家庭・地域におけるモラルの向上とセキュリティの確保」について明記しました。

【基本的施策】

- ① 学校教育や生涯学習の場で、インターネットを悪用することなく、お互いの人権を尊重した行動をとるよう啓発を行います。
- ② インターネットによる子どものいじめや人権侵害を防ぐ教育や啓発に努めます。

【令和3年度の具体的な取組】

- ① 「茅野市ICT教育推進会議」において、「学校情報リテラシー部会」「学校情報モラル・セキュリティ部会」「家庭情報モラルアップ部会」の3部会により、子どものインターネット利用に関する問題への取組を継続して行います。
- ② 学校で、インターネットでの人権やプライバシー保護のためのモラル教育を行うとともに、今までの取組を継続して行います。
- ③ 学校、家庭、行政、市民団体が相互に連携し、情報モラルの向上、情報リテラシー教育、相談事業等のインターネットの利用に関する問題に取り組みます。
- ④ 引き続き家庭のモラルアップ向上のために講演会を開催します。
- ⑤ 市内小中学校において情報モラル教育を実施するほか、市民組織と連携して市民向けの情報リテラシー向上のための講座を開催します。
- ⑥ 昨年度に引き続き、子どもとメディア信州と県教育委員会事務局心の支援課と連携し、スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケートを市内小学3年生～6年生、中学生を対象に実施する予定です。

(8) さまざまな人権に関する問題

ア 地域における慣行や因習などからくる問題

【パートナーシップのまちづくり推進課、市民課】

【現状と課題】

近年、市内各所において住宅の新築、アパートの建築が相次ぎ、市外からの転入者が増えています。こうした中で、従来から行われている区・自治会の運営について理解していただけない方や転入者の中には区・自治会の活動に参加していただけない方がいるなどの相談が市にも寄せられています。区・自治会への加入は強制できませんが、「茅野市災害に強い支え合いのまちづくり条例」の推進などにより、地域の安全・安心、人や地域の助け合いと支え合いといった地域コミュニティの大切さを丁寧に説明していかなければなりません。

地域のコミュニティ活動を通じ、慣行や因習などによる問題を解決しながらお互いを尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すことが求められています。

【今までの取組状況】

- ①地区コミュニティセンターの職員体制を充実するとともに、庁内に「地域コミュニティ支援チーム」を設置し、地域コミュニティ活動の支援体制を整備しました。
- ②平成18年8月までに、市内10地区に「コミュニティ運営協議会」が設置されました。
- ③区・自治会の運営上における課題等について支援をしています。
- ④転入者に対する区・自治会への加入案内を実施しています。
- ⑤転入者の情報を本人の了解を得て区長・自治会長に知らせ入区案内に役立てています。
- ⑥県へ働きかけ、県営住宅入居者の居住区への加入案内を依頼しました。
- ⑦区長・自治会長を対象に入区に関する実態調査を実施しました。(別掲)
- ⑧入区促進パンフレット「ようこそ茅野市へ」の内容を「茅野市暮らしのガイドブック」に盛り込み、自助・共助・公助のまちづくりや区・自治会の活動を紹介するなど、入区促進を図りました。
- ⑨「区・自治会への加入促進の手引き」を作成し、配布しました。
- ⑩茅野市公式ホームページ内の入区案内の記事をリニューアルしました。
- ⑪入区啓発ビデオを作成し、市民課窓口の待合において転入者に向けてビデオを放映すると共に、手続き待ち時間における職員からの入区勧奨を徹底しました。
- ⑫区・自治会の古い慣行を見直し、より開かれた組織とするための優良な取り組み事例集を作成し、区・自治会と情報共有を図りました。

【令和2年度の主な取組結果】

- ①各地区区長会で未入区者に対する入区促進を依頼するとともに、区・自治会への加入の妨げになる慣行などの見直しをお願いしました。
- ②区・自治会に対し、加入金や区費等の基礎的事項についての状況調査を行いました。
- ③区・自治会への依頼事項等を見直し、区・自治会役員の負担軽減を図りました。
- ④区費・自治会費や区等への加入金で公表可能な情報を転入者等にお知らせし、入区促進を図りました。また、それらの情報を宅地開発業者や不動産業者に提供し、区等への加入促進の協力を依頼しました。

【基本的施策】

第5次茅野市総合計画におけるまちづくりの基本指針に掲げた、自助・共助・公助の考え方に基づく、あらゆる主体による協働のまちづくりの推進に向け、開かれたコミュニティづくりのための啓発を図ります。

【令和3年度の実践的な取組】

- ①区・自治会独自の加入促進パンフレットの作成を支援するなど、区・自治会未加入者への加入支援を行います。
- ②各地区コミュニティ運営協議会を中心に、コミュニティ活動への参画促進のための啓発と情報提供を行います。
- ③円滑な自治活動推進のための資料の提供を行います。
- ④区・自治会への加入に関するアンケート調査を行い、加入の啓発を働きかけます。
- ⑤区費・自治会費や区等への加入金で公表可能な区等の情報を宅地開発業者や不動産業者に提供し、引き続き区等への加入促進の協力を依頼します。
- ⑥市民課窓口の待合において転入者に向けて入区啓発ビデオを放映すると共に、手続き待ち時間における職員からの入区勧奨を徹底します。
- ⑦茅野市公式ホームページ内の入区案内記事の見直しを行います。

区・自治会への未加入者に関する実態調査（茅野市全体）

1 加入率

（令和3年1月現在）

① 国勢調査に基づく推計世帯数（3.1.1）	23,502 世帯	②区・自治会への加入世帯数	16,267 世帯
③区・自治会への加入世帯数（一戸建て）	13,492 世帯	国勢調査に基づく推計世帯数から見た加入率②/①	69.2%

2 加入金、区費（区・自治会数）（令和3年1月現在）

金額	加入金	区費
なし	37	4
10,000 円未満	1	5
10,000 円以上 30,000 円未満	14	69
30,000 円以上 50,000 円未満	8	18
50,000 円以上 100,000 円未満	18	2
100,000 円以上 200,000 円未満	18	0
200,000 円以上	2	0
合計	98	98

※区費、加入金は、一戸建ての加入世帯の金額で区分しています。

イ 犯罪による被害者に関する問題

【地域福祉課、市民課】

【現状と課題】

犯罪による被害者が犯罪を被ったことにより受ける精神的なダメージについては、一般には理解しにくいことから、周囲の人々の配慮に欠ける言動により、さらに被害者を傷つけてしまうことも少なくありません。このため精神的なダメージの解消に向けた支援や経済的援助を行う必要があります。

【今までの取組状況】

- ① 法務局・人権擁護委員と連携した、人権相談を年5回（6・7・10・12・3月）開催し、問題解決の支援を行っています。
- ② 経済的に困窮の状況にある者に対しては、生活就労支援センターにおける相談・支援や生活保護制度による援助を行っています。

【基本的施策】

- ① 被害者を支援するための人権相談を開催し、精神的なダメージの解消を目指します。
- ② 被害者を支援するため、関係する団体（認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者

支援センター等) と連携して相談、支援を行っていきます。

- ③精神的なダメージにより就労ができず、日常の生活が困窮している者については、経済的な援助を行っていきます。

【令和3年度の具体的な取組】

- ①法務局・人権擁護委員と連携を図り、人権相談を年5回(6・7・10・12・3月)開催し、問題解決のための支援を行います。
- ②令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年を計画期間とする国の「第4次犯罪被害者等基本計画」が示されています。引き続き、経済的に困窮の状況にある者に対しては、生活就労支援センターにおける相談・支援や生活保護制度等による援助を行います。

ウ 刑を終えて出所した人に関する問題

【地域福祉課、市民課、商工課、中央公民館】

【現状と課題】

刑を終えて出所した人が地域社会に復帰して社会生活を営むに当たっては、本人の強い意志と併せて、家庭、学校、職場、地域社会などの理解と協力が不可欠となりますが、親族からの援助不足、地域社会からの拒否的感情などから、生活が行き詰まってしまうことがあります。また、社会復帰の努力にもかかわらず、前歴の噂等の流布により本人の更生意欲が失われることがあります。これらの場合は支援の必要があります。

【今までの取組状況】

- ①法務局・人権擁護委員と連携した、人権相談を年5回(6・7・10・12・3月)開催し、問題解決の支援を行っています。
- ②保護司会、更生保護女性会、民生児童委員等関係機関が連携し、社会復帰に向け支援を行っています。
- ③「社会を明るくする運動」において関係団体等とともに街頭啓発を行い、罪を犯した人たちの更生について理解を深める活動を行っています。
- ④就労ができず経済的に困窮の状況にある者に対しては、生活保護制度による援助を行っています。

【基本的施策】

- ①更生しようとしている者を支援するための人権相談を開催し、精神的なダメージの解消を目指します。
- ②保護司会・更生保護女性会・民生児童委員等関係機関が連携し、更生しようとしている者を同じ地域社会の仲間として受け入れ、社会復帰に向けた援助を行います。

- ③就労ができず日常の生活が困窮している者については、経済的な援助を行っていきます。

【令和3年度の具体的な取組】

- ①法務局・人権擁護委員と連携を図り、人権相談を年5回（6・7・10・12・3月）開催し、問題解決のための支援を行います。
- ②保護司会、更生保護女性会、民生児童委員等関係機関が連携し、社会復帰に向け支援を行います。
- ③「社会を明るくする運動」において関係団体等とともに街頭啓発を行います。
- ④就労ができず経済的に困窮の状況にある者に対しては、生活就労支援センターにおける相談・支援や生活保護制度による援助を行います。

エ HIV感染者等に関する問題

【健康づくり推進課、商工課、学校教育課、中央公民館】

【現状と課題】

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者、AIDS患者、ハンセン病元患者、ウイルス性疾患の患者等については、感染に対する誤解や差別・偏見があるため、正しく問題を理解するための教育・啓発を行い、差別・偏見の解消を図る必要があります。

【今までの取組状況】

- ①諏訪保健福祉事務所とともに相談体制の充実を図っています。
- ②世界エイズデーのポスター掲示等により正しい知識の普及に努めています。
- ③エイズに関するチラシ、リーフレット、パンフレット等の配布やホームページに情報を掲載しています。

【基本的施策】

- ①感染に対する正しい知識の普及を図ります。
- ②患者、家族の方々への相談事業の充実を諏訪保健福祉事務所とともに図ります。

【令和3年度の具体的な取組】

- ①感染に対する正しい知識の啓発を推進します。
- ②諏訪保健福祉事務所とともに相談体制の充実を図ります。
- ③ポスター掲示等により正しい知識の普及に努めます。
- ④ホームページ等に情報を掲載し啓発活動を行います。
- ⑤小・中学校の人権教育のなかで、正しい知識の習得に努めます。

オ その他の問題

【総務課、市民課、地域福祉課、健康づくり推進課、商工課、学校教育課、中央公民館】

この他、中国帰国者、アイヌの人々、性的指向及び性同一性障害、ホームレス、北朝鮮当局による人権侵害などの人権問題があります。

①中国帰国者

中国残留邦人の帰国後の援護については、国が全国一律に自立支援策を講じてきましたが、平成20年度からは、国が老齢基礎年金の満額支給や支援給付金制度を創設したことに加え、従来、国と県が担ってきた中国帰国者の生活支援を市町村が行うこととなりました。

市内にも中国帰国者がいるため、相談体制を整備し、必要に応じ支援をしていきます。

②アイヌの人々

アイヌの人々は、北海道を中心に先住していた民族であり、独自の伝統を有し、アイヌ語や独自の風俗習慣をはじめとする固有の文化を発展させてきました。

しかし、アイヌの人々に対する理解が十分でないため、学校や就職、結婚などで差別や偏見が依然として存在しています。また、伝統文化の継承、研究に努力していますが、その継承する基盤が失われつつあります。

アイヌの人々に対する認識を深め偏見や差別を解消する必要があります。

③性的指向及び性同一性障害

平成16年7月に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、性同一性障害者に関する施策の進展が図られています。

性同一性障害者、同性愛など性的少数者に対する偏見や差別を解消する必要があります。

④ホームレス

ホームレスの自立支援やホームレスになることを防止するため、ホームレスの人権に配慮し、地域社会の理解と協力を得て問題を解決することを目的に、平成14年8月、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行されました。

ホームレスの方には、必要に応じ相談・支援をしていきます。

⑤北朝鮮当局による人権侵害

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵

害問題への対処に関する法律」が施行されました。

拉致問題の進展のためには、広範な国民世論の支持と理解が不可欠となっています。毎年、「広報ちの」で啓発を行い、問題解決に向けて取り組んでいきます。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関する問題

【全庁】

【現状と課題】

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々が我慢を強いられる日常となっています。こうした中で感染者やその家族、また医療従事者等に対する誤った理解や偏見から誹謗中傷や差別的な言動がみられ、人権問題となっています。

だれもが安心して治療や療養をし、もとの生活に戻れるよう、一人ひとりが自分のこととして相手の立場を考え、お互いを支え合い尊重しながら生活することが求められています。

【令和2年度の主な取組結果】

- ① 新型コロナウイルス感染症に関するチラシ、リーフレット、パンフレット等の配布やホームページに情報を掲載しました。
- ② 茅野市長から市民の皆様へ向け新型コロナウイルス感染症ご協力メッセージを防災行政無線による放送、地区回覧板等とおし協力依頼をしました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症市民相談窓口を開設し相談体制の充実を図りました。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の発生による生活環境の変化に伴い、子どもの見守りを強化するとともに、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーが各学校へ待機するなど相談体制の強化に努めました。
- ⑤ 小中学校で、新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と予防、差別、偏見を許さず皆で乗り越えていく心を育てるための学習を行いました。
- ⑥ 新型コロナウイルス対策「守ろう自分のいのち みんなのいのち」「新型コロナウイルス感染症を正しく知ろう」のパンフレットを市内の医師と連携し作成を行い、各小中学校・保育園へ配布しました。合わせて、定額給付金申請書と同封をし、全世帯に郵送しました。
- ⑦ 小中学校、保育園から配布する新型コロナウイルス感染症に関する通知へは、必ず「お願いしたいこと」として誹謗中傷への注意喚起を掲載しました。
- ⑧ 保育園では、人権擁護委員協議会から、人権紙芝居「にこにこもりの仲間たち」の贈呈を受け、新型コロナウイルス感染症について、正しく病気を理解し、思いやりの心を育む取組を行いました。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響から生活に困難を抱える市民からの相談が増加することが予想されるため、ゴールデンウィークと年末に窓口相談時間を延長し対応しました。

【令和3年度の具体的な取組】

- ① 感染に関する正しい知識の啓発を推進します。
- ② 諏訪保健福祉事務所とともに相談体制の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症市民相談窓口の開設を継続します。
- ③ 児童生徒が、安心して学校生活を送るため、学校と育ちあいちのが連携し、相談体制の充実を図ります。
- ④ 新型コロナウイルス対策「守ろう自分のいのち みんなのいのち」第3版を市内の医師と連携し作成します。各小中学校・保育園で活用するとともに市内全戸に配布し啓発につなげます。

令和2年度新型コロナウイルス感染症市民相談窓口相談内訳

相談事項	件数
マスク等物品について	5
自分の状況に応じた支援策を知りたい	42
商品・サービスキャンセルについて	7
アパート等不動産の解約・家賃について	5
挙式や美容施術等キャンセルについて	1
失業に伴う相談	4
特別定額給付金等支援策について	3
消費者金融等借金の返済について	1
税金等公費の納付相談	2
コロナに便乗した詐欺等の行為について	3
PCR検査等に対する問い合わせ	9
通園・通学等に対する相談	1
ワクチン接種について	2
合 計	85

令和3年度 人権関係事業(会議・行事等) 実施予定

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課
通年	「茅野市はつらつ事業所」募集	募集		市内事業所	茅野市役所	生涯学習課
通年	外国籍市民を対象とした日本語教室	開催		外国籍市民	茅野市ひと・まちプラザ	地域創生課
通年	外国籍市民を対象とした日常生活相談	開催		外国籍市民及び関係者	茅野市ひと・まちプラザ	地域創生課
通年	外国籍市民のための生活情報ガイドブック作成及び配布	配布		外国籍市民	茅野市役所、諏訪中央病院、茅野市施設	地域創生課
通年月1回	外国籍市民のための相談	開催		外国籍市民及び関係者	茅野市役所	地域創生課
通年	一日保育士体験事業	開催	各保育園	保育園保護者・学校職員	各保育園	幼児教育課
通年	地域の高齢者との交流事業	開催	各保育園	地域高齢者	各保育園	幼児教育課
通年	人権絵本の読み聞かせ	開催	各保育園	各保育園児	各保育園	幼児教育課
通年	思いやりの気持ちを育てる事業	開催	各保育園	各保育園児	各保育園	幼児教育課
通年	幼保小の交流事業	開催	各保育園・小学校	各保育園児・小学校児童	各保育園・小学校	学校教育課 幼児教育課
通年	生活(いじめ等)アンケート	開催	全小中学校	児童生徒・職員	各小中学校	全小中学校
通年	幼保小の交流事業	開催	保育園・小学校	保育園児・小学校児童	各保育園・小学校	学校教育課 幼児教育課
通年	人権擁護委員による人権教育にかかわる絵本の読み聞かせ	開催	宮川小	4年・5年・6年児童	宮川小学校	宮川小学校
通年	姉妹学級清掃	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校
通年	姉妹学年交流・畑作り・収穫祭	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校
通年	姉妹学級交流	開催	米沢小	児童・職員	米沢小学校	米沢小学校
通年	縦割り班による児童集会	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校
通年	姉妹学年交流・畑作り・収穫祭	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校
通年	諏訪養護学校との交流	開催	玉川小	児童・職員	玉川小学校	玉川小学校
通年	福祉体験学習	開催	玉川小	児童・職員	玉川小学校	玉川小学校
通年	人権擁護委員による人権教育にかかわる絵本の読み聞かせ	開催	金沢小	全校	金沢小学校	金沢小学校
通年	縦割り清掃	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
通年	平和学習	開催	東部中	2学年	東部中学校	東部中学校
通年	人権職員研修	開催	東部中	職員	東部中学校	東部中学校
通年	高齢者・高齢者クラブの皆さんとの交流	開催	東部中	ボランティア委員、吹奏楽部生徒	東部中・地域の公民館	東部中学校
通年	東部中ミーティング	開催	東部中	全校、地域の方	東部中学校	東部中学校
通年	地域笑顔満開プロジェクト	開催	東部中	全校	地域の歩道等	東部中学校

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課
通年	東日本大震災被災地 石巻市との交流	開催	東部中	ボランティア委員、全校	東部中学校	東部中学校
通年(月1回)	行政相談員による相談	開催		市内相談者	茅野市役所	市民課
通年(月1回) (6・3月 2回)	弁護士による無料相談	開催		市内相談者	茅野市役所	市民課
通年(月1~2回及び必要に応じて)	いじめ防止対策委員会	開催	全小中学校	校長・教頭・関係職員	各小中学校	全小中学校
年7~8回	縦割り班の交流	開催	湖東小	児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
年7回	ボランティア講座(地域の方を講師に行うわくわく講座の一つ)	開催	湖東小	選択児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
4・6・7・9・10・1・2月	縦割り清掃	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校
4・6・8・10・12・2月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	湖東小	1学年毎/月	湖東小学校	湖東小学校
4・6・9・10・12・2月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	永明小	1学年毎/月	永明小学校	永明小学校
4・6・8・10・12・2月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	泉野小	1学年毎/月	泉野小学校	泉野小学校
年6回程度	グループホームとの交流	開催	泉野小	中・高学年児童	グループホーム	泉野小学校
年6回	保育園の年長さんとの交流	開催	湖東小	1・2年・年長児	湖東小学校 湖東保育園 中大塩保育園 野あそび保育園	湖東小学校
通年(年5回 6、7、10、12、3月)	人権擁護委員による相談	開催		市内相談者	茅野市役所	市民課
年5回	ふれあいあいさつデー	開催・参加	北山小・北山社協	北山地区社協・児童会・6年児童	北山小学校	北山小学校
年3回	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	北山小	1・2・3年児童	北山小学校	諏訪人権擁護委員協議会
年3回	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	北山小	4・5・6年児童	北山小学校	諏訪人権擁護委員協議会
年3回程度	男女共同参画推進会議 区・自治会専門部会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課
年3回程度	男女共同参画推進会議 家庭・教育専門部会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課
年2回程度	茅野市男女共同参画推進会議 雇用専門部会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課
年2回程度	茅野市男女共同参画推進会議	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課
年2回	人権にかかわる校長講話	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
年2回	北部デイサービスとの交流	開催	北山小	4年児童	北部デイサービスセンター	北山小学校
年2回	聴覚障がい者の方との交流	開催	北山小	6年生	北山小学校	北山小学校
年2回	視覚障がい者の方との交流	開催	北山小	4年生	北山小学校	北山小学校
春・秋	人権週間・旬間	開催	全中学校	生徒・職員	各中学校	全中学校
年1~2回	学校生活(いじめ等)アンケート	開催	全小中学校	児童生徒	各小中学校	全小中学校

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課
年1～2回	学校評価アンケート	開催	全小中学校	児童生徒・職員・保護者	各小中学校	全小中学校
年1回	「茅野市はつらつ事業所」認定審査会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課
年1回	「茅野市はつらつ事業所」認定証交付式	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課
年1回	茅野市人権教育推進委員会	開催	茅野市人権教育推進委員会	行政と小中高校の人権担当者	茅野市役所	生涯学習課
年1回	茅野市人権教育研修会	開催	茅野市人権教育推進委員会	学校、PTA,教育委員、民生児童委員、人権擁護委員、企業労務担当、市職員	茅野市役所	生涯学習課
4月	1年生を迎える会	開催	全小学校	児童・職員	各小学校	全小学校
4月	なかよし班顔合わせ会	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校
4月7日	生活オリエンテーション(様々な生徒様々な居場所)	開催	長峰中	全校	長峰中学校	長峰中学校
4月30日	人権の花運動贈呈式	開催	人権擁護委員会	全校	泉野小学校	泉野小学校
5月～6月	原爆パネル展	開催	東部中	全校	東部中学校	東部中学校
5月～10月	手話教室(クラブ活動)	開催	米沢小	選択児童・職員	米沢小学校	米沢小学校
5月～11月	人権の花運動	開催	長野地方事務局	全校	泉野小学校	市民課
5月・11月	人権週間	開催	永明中	全校生徒	永明中	永明中学校
年2回(5・11月)	学校人権教育研修連絡協議会	参加	県教育委員会	人権担当職員	総合教育センター他	泉野小学校
5月	学校人権教育連絡協議会	参加	県教育委員会	人権教育担当職員	南信地区	全小中学校
5月7日	人権全校集会	開催	長峰中	全校	長峰中学校	長峰中学校
5月8日	人権講演会	開催	永明中	全校生徒、保護者	永明中	永明中学校
5月12日	学社人権教育研修連絡協議会(第1回市町村社会人権教育担当者会議)	参加	南信教育事務所	人権教育担当職員	長野県総合教育センター	生涯学習課
5月14日	生活安全講演会(スマホ・インターネット・身近な犯罪)	開催	長峰中	全校 茅野警察署	長峰中学校	長峰中学校
5月中旬	茅野市人権尊重審議会幹事会	開催		市関係職員	茅野市役所	総務課
5月18日	三校清掃	開催	長峰中	2学年	長峰街道沿い	長峰中学校
5月19日	三校清掃	開催	宮川小	4年児童	長峰街道沿い	宮川小学校
6月～8月	茅野市非核平和事業	開催	総務課	市内中学生、市民	各中学校 他	総務課
6月～9月	全国中学生人権作文コンテスト	参加	長野地方事務局	各中学校生徒	各中学校	市民課
6月	民生児童委員との懇談会(子どもに係わる情報交換)	開催	湖東小	職員	湖東小学校	湖東小学校
6月上旬	小泉山へ登ろう	開催	玉川小	児童・職員	小泉山	玉川小学校

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課
6月中旬	茅野市人権尊重審議会	開催		民間（委員）・行政	茅野市役所	総務課
6月16日	民生児童委員との懇談会（子どもに係る情報交換）	開催	東部中	全校 民生児童委員	東部中学校	東部中学校
6月22日	南信地区社会人権教育研修会兼長野県人権教育リーダー研修会	参加	長野県教育委員会	人権教育担当職員	諏訪市文化センター	生涯学習課
7～8月	”社会を明るくする運動“作文コンテスト	開催	“社会を明るくする運動”茅野市実施委員会	児童・生徒	市内小中学校	地域福祉課
年2回 (7月・1月)	長峰中を語る会	開催	長峰中	全校 地域のみなさん	長峰中学校	長峰中学校
7月	長野県諏訪地区企業人権推進連絡協議会理事会・幹事会・研修会	参加	諏訪地区企業人権教育推進連絡協議会	課長	諏訪合同庁舎	商工課
7月	全国中学校人権作文コンテスト	出品	永明中	1・2年生徒	永明中	永明中学校
7月	相談週間	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校
7月	ボランティア委員会「ケアホーム豊平」訪問	開催	豊平小	ボランティア委員会	ケアホーム豊平	豊平小学校
7月1日	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「”社会を明るくする運動“強調月間」街頭啓発	参加	長野県子ども・若者育成支援推進本部、“社会を明るくする運動”茅野市実施委員会	青少年関係団体及び更生保護関係団体等	茅野駅	こども課 地域福祉課
7月6日	特支3校交流会	開催	米沢小	特支学級児童・特支担任	永明小学校	米沢小学校
7月8日	民生児童委員との懇談会（子どもに係る情報交換）	開催	長峰中	全校 民生児童委員	長峰中学校	長峰中学校
7月21日	携帯・スマホ・インターネット等の危険性と正しい利用	開催	北部中	全校生徒・職員	北部中学校	北部中学校
8月	人権の花運動 花を囲む会	開催	人権擁護委員会	全校	泉野小学校	泉野小学校
8月末	全国中学校人権作文コンテスト	出品	長野地方法務局諏訪支局長	全校生徒	北部中学校	北部中学校
9月	地区敬老会への参加	参加	金沢小	児童・職員	金沢地区コミュニティセンター	金沢小学校
9月20日	りんどう苑訪問	開催	豊平小	合唱団児童・職員	りんどう苑	豊平小学校
10月～11月	施設交流	開催	長峰中生徒会	奉仕厚生委員会 有志	寿和寮	長峰中学校
10月	お話の部屋	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校
10月	校長講話（人権に関する話）	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課
10月	副学籍交流	開催	米沢小	5年児童	米沢小学校	米沢小学校
10月	グループホームすずらんととの交流	開催	湖東小	紙芝居講座児童・職員	グループホームすずらん	湖東小学校
10月	北山祭わくわくタイム	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
10月	精明学園（障がい者福祉施設）の方々との交流	参加	金沢小	児童・職員	精明学園	金沢小学校
10月1日	人権ディスカッション	開催	東部中	全校	東部中学校	東部中学校
10月3日	玉川ケヤキフェス ボランティア活動	参加	東部中	吹奏楽部、技術家庭部、希望者	玉川小学校	東部中学校
10月7日	学有林遠足	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校
10月26日	紅葉給食（なかよし給食）	開催	米沢小	児童・職員	米沢小学校	米沢小学校
10月28日	人権教育に関わる授業参観	開催	宮川小	全校	宮川小学校	宮川小学校
11・12月に4回	障害を持った方との交流・お話など	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校
11月	茅野市ICT教育推進会議家庭情報モラルアップ部会講演会	開催	茅野市ICT教育推進会議家庭情報モラルアップ部会	市民	茅野市役所	こども課
11月	なかよし週間・月間・旬間	開催	全小学校	児童・職員	各小学校	全小学校
11月	なかよし旬間	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校
11月	相談週間	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校
11月	赤い羽根共同募金	開催	宮川小	全校	宮川小学校	宮川小学校
11月	人権参観日・PTA講演会	開催	永明小	全校・PTA	永明小学校	永明小学校
11月	児童会 ユニセフ募金	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校
11月	人権教育参観日	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
11月	なかよし集会	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
11月	人権の標語掲示	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
11月	人権カルタ集会	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
11月	人権講演会	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校
11月	ガイドヘルプ体験	開催	湖東小	4年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
11月	視覚障がい者との交流	開催	湖東小	3年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
11月	ユニバーサルデザインについて	開催	湖東小	6年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
11月	車椅子バスケット体験	開催	湖東小	5年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課
11月	聴覚障がい者との交流	開催	湖東小	1年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
11月	高齢者との交流	開催	湖東小	2年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
11月	なかよし月間	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校
11月	なかよし給食	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校
11月	視覚・聴覚障がい、肢体不自由の方との交流	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校
11月上旬	なかよし週間（期間中になかよし集会実施）	開催	玉川小	児童・職員	玉川小学校	玉川小学校
11月上旬	校長講話（人権に関する話）	開催	玉川小	児童・職員	玉川小学校	玉川小学校
11月1日及び11月2日	子供・若者育成支援強調月間街頭啓発	開催		青少年関係団体等	市内各高等学校・各中学校	こども課
11月2日	人権集会	開催	永明中	全校生徒	永明中	永明中学校
11月5日	人権教育に関わる授業参観	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校
11月5日	人権教育に関わる講演会	開催	豊平小	保護者・職員	豊平小学校	豊平小学校
11月15日～26日	なかよし清掃	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校
11月18日	P T A 講演会	開催	米沢小	保護者・職員	米沢小学校	米沢小学校
11月24日	小中連携の日	開催	長峰中	全校 金沢・宮川小6年	長峰中学校	長峰中学校
11月26日	児童会冬祭り	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校
12月	ボランティア委員会「ケアホーム豊平」訪問	開催	豊平小	ボランティア委員会	ケアホーム豊平	豊平小学校
12月	児童会祭り	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校
12月	なかよし週間まとめの会（児童発表）	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校
12月	なかよし週間	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校
12月	人権にかかわる校長講話	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校
12月	人権教育講演会	開催	北部中	全校生徒・職員	北部中学校	北部中学校
12月6日	小中連携の日	開催	北部中	全校 湖東小・北山小 豊平小・米沢小	北部中学校	北部中学校
12月中旬	諏訪・子ども人権の集い	参加	長野地方事務局	児童・生徒、人権教育担当職員	茅野市 (茅野・富士見・原)	市民課 各小中学校
12月中旬	諏訪・子ども人権の集い	参加	長野地方事務局	児童・生徒、人権教育担当職員	諏訪市	市民課 各小中学校
12月17日	なかよしオリンピック	開催	宮川小	全校	宮川小学校	宮川小学校
12月18日	人権子どものつどい	参加	人権擁護委員会	児童・職員	泉野小学校	泉野小学校
12月23日	なかよしワールド（児童会）	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課
1月	台湾交流	開催	東部中	全校	東部中学校	東部中学校
1～2月	”社会を明るくする運動“作文コンテスト 表彰式	開催	“社会を明るくする運動”茅野市実施委員会	児童・生徒	茅野市役所	地域福祉課
1月28日	小中連携の日	開催	東部中	1学年、玉川小・泉野小・豊平小6年	東部中学校	東部中学校
2月中	地域のお年寄りとの交流	開催	湖東小	1年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校
2月	永明の日・つむぎ合い講座	開催	永明小	全校・PTA・学校運営協議会	永明小学校	永明小学校
2月3日	第2回市町村社会人権教育担当者会議・人権教育実践力スキルアップ講座	参加	南信教育事務所	人権担当職員	伊那合同庁舎	生涯学習課
3月	6年生を送る会	開催	全小学校	児童・職員	各小学校	全小学校
3月14日	情報モラル講演会	開催	東部中	3年生徒	東部中学校	東部中学校
未定	茅野市要保護児童対策地域協議会代表者会議	開催	茅野市要保護児童対策地域協議会	協議会構成員	未定	こども課
未定	手話出前講座	開催	市中央公民館	小（中）学生	市内小（中）学校	市中央公民館
未定	長野県部落解放研究大会	参加	長野県部落解放研究集会実行委員会	人権担当職員	未定	地域福祉課 生涯学習課 商工課

令和2年度 人権関係事業(会議・行事等) 実施状況

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課	備考欄
通年	「茅野市はつらつ事業所」募集	募集		市内事業所	茅野市役所	生涯学習課	
通年	外国籍市民を対象とした日本語教室	開催		外国籍市民	茅野市ひと・まちプラザ	生涯学習課	
通年	外国籍市民を対象とした日常生活相談	開催		外国籍市民及び関係者	茅野市ひと・まちプラザ	生涯学習課	
通年	外国籍市民のための生活情報ガイドブック作成及び配布	配布		外国籍市民	茅野市役所、諏訪中央病院、茅野市施設	生涯学習課	
通年	一日保育士体験事業	開催	各保育園	保育園保護者・学校職員	各保育園	幼児教育課	
通年	地域の高齢者との交流事業	開催	各保育園	地域高齢者	各保育園	幼児教育課	中止した園あり
通年	人権絵本の読み聞かせ	開催	各保育園	各保育園児	各保育園	幼児教育課	
通年	思いやりの気持ちを育てる事業	開催	各保育園	各保育園児	各保育園	幼児教育課	
通年	幼保小の交流事業	開催	各保育園・小学校	各保育園児・小学校児童	各保育園・小学校	学校教育課 幼児教育課	中止した園あり
通年	生活（いじめ等）アンケート	開催	全小中学校	児童生徒・職員	各小中学校	全小中学校	
通年	幼保小の交流事業	開催	保育園・小学校	保育園児・小学校児童	各保育園・小学校	学校教育課 幼児教育課	
通年	新型コロナウイルスを乗り越える学習	開催	全小学校	児童・職員	各小中学校	全小中学校	
通年	なかよし清掃(全学年、姉妹学級)	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校	全学年、姉妹学級で実施
通年	姉妹学年交流・畑作り・収穫祭	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校	収穫祭は中止
通年	姉妹学級交流	開催	米沢小	児童・職員	米沢小学校	米沢小学校	
通年	保育園交流（幼保小連携）	開催	米沢小	児童・職員	米沢小学校	米沢小学校	
通年	姉妹学年交流・畑作り・収穫祭	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校	
通年	諏訪養護学校との交流	開催	玉川小	児童・職員	玉川小学校	玉川小学校	
通年	縦割り清掃	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校	
通年	平和学習	開催	東部中	2学年	東部中学校	東部中学校	
通年	人権職員研修	開催	東部中	職員	東部中学校	東部中学校	
通年	地域笑顔満開プロジェクト	開催	東部中	全校	地域の歩道等	東部中学校	
通年	東部中ミーティング	開催	東部中	全校、地域の方	東部中学校	東部中学校	中止
通年	高齢者・高齢者クラブの皆さんとの交流	開催	東部中	ボランティア委員、吹奏楽部生徒、3年生徒	東部中・地域の公民館	東部中学校	中止
通年(月1回)	外国籍市民のための相談	開催		外国籍市民及び関係者	茅野市役所	生涯学習課	
通年(月1回)	行政相談員による相談	開催		市内相談者	茅野市役所	市民課	
通年(毎月11日)	あいさつの日	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校	
通年(月1回)(6・3月2回)	弁護士による無料相談	開催		市内相談者	茅野市役所	市民課	
毎月	いじめ対策検討委員会	開催	全小中学校	職員	各小中学校	全小中学校	
年8回	保育園の年長さんとの交流	開催	湖東小	1・2年児童・年長児	湖東小学校・湖東保育園・笹原保育園	湖東小学校	
年8回	ボランティア講座（地域の方を講師に行うわくわく講座の一つ）	開催	湖東小	選択児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	4回に減らして実施

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課	備考欄
年7～8回	縦割り班の交流	開催	湖東小	児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	中止
年5回(6、7、10、12、3月)	人権擁護委員による相談	開催		市内相談者	茅野市役所	市民課	
年5回	ふれあいあいさつデー	開催・参加	北山小・北山社協	北山地区社協・児童会・6年児童	北山小学校	北山小学校	
年5回	視覚障がい者の方との交流(クラブ活動)	開催	北山小	クラブ児童	北山小学校	北山小学校	
年3回	男女共同参画推進会議区・自治会専門部会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課	
年3回	男女共同参画推進会議家庭・教育専門部会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課	
年3回	北山保育園年長児との交流	開催・参加	北山小・北山保	1・2・4年児童・年長児	北山小・北山保	北山小学校	
年3回	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	北山小	1年・2年・3年児童	北山小学校	北山小学校	
年2回	茅野市男女共同参画推進会議役員会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課	
年2回	茅野市男女共同参画推進会議雇用専門部会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課	
年2回	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	北山小	4年・5年・6年児童	北山小学校	北山小学校	
年2回	人権にかかわる校長講話	開催	北山小	全校児童	北山小学校	北山小学校	
年2回	聴覚障がい者の方との交流	開催	北山小	6年児童	北山小学校	北山小学校	中止
春・秋	人権週間・旬間	開催	全中学校	全校生徒	各中学校	全校生徒	
年1～2回	学校評価アンケート	開催	全小中学校	児童生徒	各小中学校	全小中学校	
年1回	茅野市男女共同参画推進会議	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課	
4月	1年生を迎える会	開催	全小学校	児童・職員	各小学校	全小学校	中止
4月7日	生活オリエンテーション(様々な生徒様々な居場所)	開催	長峰中	全校生徒	長峰中学校	長峰中学校	
5・6・12月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	永明小	1年・2年児童	永明小学校	永明小学校	中止
5月～10月	手話クラブ	開催	豊平小	選択児童・職員	豊平小学校	豊平小学校	中止
5月～11月	人権の花運動	開催	長野地方法務局	全校	北山小学校	市民課	規模縮小
5月・11月	人権週間(QU・各学年ごと人権教育)	開催	永明中	全校生徒	永明中	永明中学校	
5月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	金沢小	1年・2年・3年児童	金沢小学校	金沢小学校	中止
5月7日	人権全校集会	開催	長峰中	全校生徒	長峰中学校	長峰中学校	
5月11日	人権講演会	開催	永明中	全校生徒、保護者	永明中	永明中学校	中止
5月13日	学校人権教育研修連絡協議会	参加	県教育委員会	人権担当職員	総合教育センター	泉野小学校	中止
5月14日	生活安全講演会(スマホ・インターネット・身近な犯罪9)	開催	長峰中	全校生徒 茅野警察署	長峰中学校	長峰中学校	
5月14日	三校清掃	開催	宮川小	4年児童	長峰街道沿い	宮川小学校	
5月18日	学社人権教育研修連絡協議会(第1回市町村社会人権教育担当者会議)	参加	南信教育事務所	人権教育担当職員	長野県総合教育センター	生涯学習課	中止
5月18日	三校清掃	開催	長峰中	2年生徒	長峰街道沿い	長峰中学校	
5月21日～6月16日	小泉山へ登ろう	開催	玉川小	児童・職員	小泉山	玉川小学校	中止

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課	備考欄
5月21日	茅野市人権尊重審議会幹事会	開催		市関係職員	茅野市役所	総務課	
5月22日	青空給食	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校	中止
5月24日	民生児童委員との懇談会(子どもに係わる情報交換)	開催	湖東小	職員	湖東小学校	湖東小学校	
5月24日～6月5日	原爆パネル展	開催	東部中	全校生徒	東部中学校	東部中学校	
5月29日	民生児童委員との懇談会(子どもに係る情報交換)	開催	東部中	全校 民生児童委員	東部中学校	東部中学校	中止
6月～8月	寺子屋タイム(担任が子どもたちを個別に指導する時間)	開催	全小学校	児童・職員	各小中学校	全小中学校	
6月～8月	茅野市非核平和事業	開催	総務課	市内中学生、市民	各中学校 他	総務課	
6月～9月	全国中学生人権作文コンテスト	参加	長野地方 務局	各中学校生徒	各中学校	市民課	中止
6月、11月	相談週間	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校	
6月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	金沢小	4年・5年・6年児童	金沢小学校	金沢小学校	中止
6月	北部デイサービスの方への手紙	開催	北山小	4年児童	北部デイサービス センター	北山小学校	中止
6月4日～21日	第I期縦割り清掃	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	中止
6月11日	福祉体験学習(出前福祉教室、車イスバスケットボール体験)	開催	市社協、 東部中	ボランティア委 員、希望者	東部中学校	東部中学校	一部実施
6月24日	茅野市人権尊重審議会	開催		民間(委員)・行政	茅野市役所	総務課	
6月29日	男女共同参画社会づくりに向けての全国会議	参加	内閣府	茅野市女性団体連絡 協議会・茅野市男女 共同参画推進会議委 員	東京都	生涯学習課	参加中止
7～8月	”社会を明るくする運動”作文コンテスト	開催	“社会を明るくする運動”茅野市実施委員会	児童・生徒	市内小中学校	地域福祉課	中止
7・9・11・3月	人権擁護委員による人権教育に係る読み聞かせ(月1回程度)	開催	人権擁護委員会	4年・5年・6年児童	宮川小学校	宮川小学校	
年2回 (7月・1月)	長峰中を語る会	開催	長峰中	全校 地域のみなさん	長峰中学校	長峰中学校	
7月	長野県諏訪地区企業人権推進連絡協議会理事会・幹事会・研修会	参加	諏訪地区 企業人権 教育推進 連絡協議 会	課長	諏訪合同庁舎	商工課	理事会・幹事会は書面にて7月に開催、研修会は12月に開催されたが所要のため不参加
7月	ボランティア委員会「ケアホーム豊平」訪問	開催	豊平小	ボランティア委員会	ケアホーム豊平	豊平小学校	代表のみ
7月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	金沢小	1年・2年・3年児童	金沢小学校	金沢小学校	中止
7月	全国中学校人権作文コンテスト	出品	永明中	1・2年生徒	永明中	永明中学校	中止
7月1日	「青少年の非行・被害防止全国強調週間」	参加	長野県子ども・若者育成支援推進本部	青少年関係団体	茅野駅	こども課	「社会を明るくする運動」強調週間」街頭啓発は中止
7月17日	茅野市人権教育推進委員会	参加	生涯学習課	行政と小中高校の人権担当者	茅野市役所	生涯学習課	
7月8日	民生児童委員との懇談会(子どもに係る情報交換)	開催	長峰中	全校生徒 民生児童委員	長峰中学校	長峰中学校	

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課	備考欄
7月18日	人権教育講演会	開催	東部中	全校、PTA	東部中学校	東部中学校	中止
7月23日	携帯・スマホ・インターネット等の危険性と正しい利用	中止	北部中	全校生徒・職員	北部中学校	北部中学校	
8・10・12・1・2月	人権擁護委員による読み聞かせ	開催	永明小	2年・3年・4年・5年・6年児童	永明小学校	永明小学校	
8月4日	長野県人権教育リーダー研修会	参加	長野県教育委員会	人権教育担当職員	松本合同庁舎	生涯学習課	中止
8月29日	人権の花運動 花を囲む会	開催	人権擁護委員会	全校	金沢小学校	金沢小学校	実施なし
8月末	全国中学校人権作文コンテスト	出品	長野地方 法務局諏訪支局長	全校生徒	北部中学校	北部中学校	
8月31日	人権の花運動 花を囲む会	開催	人権擁護委員会	全校	北山小学校	北山小学校	
9月	PTA講演会	開催	金沢小	職員・PTA	金沢小学校	金沢小学校	中止
9月～11月	手話教室（クラブ活動）	開催	米沢小	選択児童・職員	米沢小学校	米沢小学校	
9月～2月	人権擁護委員による読み聞かせ（年6回）	開催	金沢小	1学年毎月	金沢小学校	金沢小学校	
9月9日	グループホームへの訪問	開催	泉野小	4年児童	グループホーム	泉野小学校	中止
9月16日	地区のお年寄りへの手紙	参加	金沢小	全校児童	金沢地区コミュニティセンター	金沢小学校	代替案
9月16日	りんどう苑訪問	開催	豊平小	合唱団	りんどう苑	豊平小学校	中止
9月22日	グループホームのお年寄りが運動会参観	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	中止
9月27日	人権ディスカッション	開催	東部中	全校	東部中学校	東部中学校	
10月	北山祭わくわくタイム	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校	
10月～11月	施設交流	開催	長峰中生徒会	奉仕厚生委員会 有志	寿和寮	長峰中学校	
10月4日	精明学園（障がい者福祉施設）の方々との交流	参加	金沢小	3年児童・職員	精明学園	金沢小学校	中止
10月6日	玉川ケヤキフェス ボランティア活動	参加	東部中	吹奏楽部、技術家庭部、希望者	玉川小学校	東部中学校	中止
10月9日	点字体験交流	開催	豊平小	4年児童・職員	豊平小学校	豊平小学校	中止
10月10日	防犯・SNS講演会	開催	東部中	全校	東部中学校	東部中学校	中止
10月17日	学有林遠足	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校	
10月17日	グループホームすずらんととの交流	開催	湖東小	紙芝居講座児童・職員	グループホームすずらん	湖東小学校	中止
10月21日	第Ⅱ期縦割り清掃	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	
10月28日	茅野市・原村青少年健全育成推進大会兼茅野市ICT教育推進会議家庭情報モラルアップ部会講演会	開催	茅野市・茅野市教育委員会、原村・原村教育委員会、中諏校長会、中諏生徒指導連絡協議会・茅野市ICT教育推進会議家庭情報モラルアップ部会	市民	茅野市役所8階大ホール	こども課	
11月	なかよし（人権）旬間	開催	全小学校	児童・職員	各小学校	全小学校	

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課	備考欄
11月	児童会 ユニセフ募金	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校	
11月	人権参観日	開催	金沢小	全校・PTA	金沢小学校	金沢小学校	
11月	人権の標語掲示	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校	
11月	人権カルタ集会	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校	
11月	なかよし弁当の日	開催	北山小	全校児童	北山小学校	北山小学校	
11月	児童会 ユニセフ募金	開催	北山小	全校児童	北山小学校	北山小学校	
11月	人権教育にかかわった絵本の読み聞かせ	開催	宮川小	全校	宮川小学校	宮川小学校	
11月	校長講話（人権に関する話）	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校	
11月	人権擁護委員による人権教育にかかわる絵本の読み聞かせ	開催	永明小	全校	永明小学校	永明小学校	
11月	児童会祭り	開催	永明小	全校	永明小学校	永明小学校	
11月	人権参観日	開催	永明小	全校・PTA	永明小学校	永明小学校	講演会中止
11月	人権教育参観日	開催	北山小	全校児童、保護者	北山小学校	北山小学校	中止
11月	なかよし集会	開催	北山小	全校	北山小学校	北山小学校	中止
11月2日及び 11月4日	子供・若者育成支援強調月間街頭啓発	開催		青少年関係団体等	市内各高等学校・各中学校	こども課	
11月6日	校長講話（人権に関する話）	開催	玉川小	児童・職員	玉川小学校	玉川小学校	
11月7日	人権集会	開催	永明中	全校生徒	永明中	永明中学校	
11月9日	紅葉給食（仲よし給食）	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校	
11月12日	茅野市要保護児童対策地域協議会代表者会議	開催	茅野市要保護児童対策地域協議会	協議会構成員	ゆいわーく茅野	こども課	
11月12日	学校人権教育研修連絡協議会	参加	県教育委員会	人権担当職員	東海大学付属諏訪高校	泉野小学校	中止
11月14, 21日 12月2日	視覚・聴覚障がい、肢体不自由の方との交流	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校	
11月16・17・20日	人権教育に関わる授業参観	開催	宮川小	児童・職員	宮川小学校	宮川小学校	
11月18日～29日	なかよし清掃	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校	
11月19日	人権教育に関わる授業参観	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校	
11月19日	人権教育に関わる講演会	開催	豊平小	保護者・職員	豊平小学校	豊平小学校	中止
11月19日	児童会まつり	開催	湖東小	児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	中止
11月22日	ガイドヘルプ体験	開催	湖東小	4年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	
11月22日	視覚障がい者との交流	開催	湖東小	3年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	
11月24日	小中連携の日	開催	長峰中	全校生徒 金沢・宮川小6年児童	長峰中学校	長峰中学校	
11月24日	車いすバスケット体験	開催	米沢小	6年児童	米沢小学校	米沢小学校	

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課	備考欄
11月27日	ユニバーサルデザインについて	開催	湖東小	6年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	
11月27日	お話の部屋	開催	宮川小	6年児童	宮川小学校	宮川小学校	
11月28日	児童会祭り	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校	
11月28日	車椅子バスケット体験	開催	湖東小	5年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	
11月30日	高齢者体験	開催	泉野小	3年児童	泉野小学校	泉野小学校	
12月	赤い羽根共同募金	開催	宮川小	全校	宮川小学校	宮川小学校	
12月	永明の日	開催	永明小	全校	永明小学校	永明小学校	
12月	人権講演会	開催	北山小	全校児童・保護者	北山小学校	北山小学校	中止
12月	ボランティア委員会「ケアホーム豊平」訪問	開催	豊平小	ボランティア委員会	ケアホーム豊平	豊平小学校	中止
12月1日	聴覚障害についてお話と体験	開催	泉野小	1・2年児童	泉野小学校	泉野小学校	
12月1日	人権講演会	開催	北部中 中央公民館	北部中生徒	北部中学校	北部中学校 市中央公民館	
12月2日	車椅子・車椅子バスケの体験	開催	泉野小	6年児童	泉野小学校	泉野小学校	
12月2日	聴覚障がい者との交流	開催	湖東小	1年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	
12月2日	高齢者との交流	開催	湖東小	2年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	
12月2日	人権にかかわる校長講話	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	
12月3日	視覚障がいの方との交流	開催	泉野小	4年児童	泉野小学校	泉野小学校	
12月3日	なかよし給食	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	中止
12月3日	なかよし集会(全校交流かるた)	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	中止
12月4日	児童会焼き芋まつり	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	
12月4日	人権・福祉学習まとめの会(学年発表)	開催	泉野小	全校	泉野小学校	泉野小学校	
12月4日	児童会冬祭り	開催	豊平小	全校	豊平小学校	豊平小学校	
12月6日	地域高齢者クラブの方とのしめ縄づくり	開催	金沢小	児童・職員	金沢小学校	金沢小学校	中止
12月中旬	諏訪・子ども人権の集い	参加	長野地方 法務局	児童・生徒、人権 教育担当職員	諏訪市	市民課 各小中学校	中止
12月18日	なかよしオリンピック	開催	宮川小	全校	宮川小学校	宮川小学校	
12月20日	こども会議	開催		中高生及び大人	茅野市役所8階 大ホール	こども課	
12月23日	なかよしワールド(児童会)	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校	
12月中旬	諏訪・子ども人権の集い	参加	長野地方 法務局	児童・生徒、人権 教育担当職員	諏訪市	市民課 各小中学校	中止
1月	書き損じはがき集め	開催	米沢小	全校	米沢小学校	米沢小学校	
1月	ボッチャ体験	開催	宮川小	ボランティア委員 会	宮川小学校	宮川小学校	
1月17日	福祉体験学習(DVD視聴・車いす体験)	開催	玉川小	3年4部児童	玉川小学校	玉川小学校	
1月20日	台湾交流	開催	東部中	全校	東部中学校	東部中学校	オンライン
1月22日	グループホームへの訪問	開催	泉野小	4年児童	グループホーム	泉野小学校	中止

期 日	会 議 ・ 行 事 等	開催・参加の別	実施主体	参加者	場所	担当課	備考欄
1月24日	”社会を明るくする運動“作文コンテスト 表彰式	開催	“社会を明るくする運動”茅野市実施委員会	児童・生徒	茅野市役所	地域福祉課	中止
1月26日	「茅野市はつらつ事業所」認定審査会	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課	
1月31日	小中連携の日	開催	東部中	1学年、玉川小・泉野小・豊平小6年	東部中学校	東部中学校	
2月	茅野市人権教育研修会	開催	茅野市人権教育推進委員会	学校、PTA、教育委員、民生児童委員、人権擁護委員、企業労務担当、市職員	茅野市役所	生涯学習課	中止
2月中	地域のお年寄りとの交流	開催	湖東小	1年児童・職員	湖東小学校	湖東小学校	中止
2月3日	第2回市町村社会人権教育担当者会議	参加	南信教育事務所	人権担当職員	諏訪合同庁舎	生涯学習課	オンライン開催
2月3日	人権教育実践力スキルアップ講座	参加	南信教育事務所	人権担当職員	諏訪合同庁舎	生涯学習課	中止
2月17日	副学籍交流	開催	米沢小	4年2組児童	米沢小学校	米沢小学校	ZOOM交流
2月22日	「茅野市はつらつ事業所」認定証交付式	開催		茅野市男女共同参画推進会議委員	茅野市役所	生涯学習課	
3月	6年生を送る会	開催	全小学校	児童・職員	各小学校	全小学校	
	茅野市男女共同参画推進大会	開催	茅野市男女共同参画推進大会実行委員会	市民・茅野市男女共同参画推進大会実行委員会委員	茅野市役所	生涯学習課	中止
	青葉給食（なかよし給食）	開催	米沢小	児童・職員	米沢小学校	米沢小学校	中止
	情報モラル講演会	開催	米沢小	5年児童・保護者	米沢小学校	米沢小学校	中止
	特別支援学級三校交流会①	開催	米沢小	特別支援学級	永明小学校	米沢小学校	中止
	弁護士による人権教室	開催	米沢小	6年児童	米沢小学校	米沢小学校	中止
	P T A講演会	開催	米沢小	全校・保護者・職員	米沢小学校	米沢小学校	中止